

第10回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和2年9月16日（水曜日）

議事日程

令和2年9月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

| 通告<br>順 | 議席<br>番号 | 氏名     | 質問事項  |
|---------|----------|--------|---|
| 1       | 4        | 加藤 紀之  | 1. 新型コロナに関する誹謗中傷から町民を守れ<br>2. 水産物流通回復支援事業について                       |
| 2       | 1        | 森本 貴之  | 1. 学校施設整備について<br>2. 移住を伴う年度中途の保育所入所申込対応について                         |
| 3       | 12       | 吉原 美智恵 | 1. コロナ禍における高齢者の外出支援は<br>2. 地域自主組織の現状とこれからは                          |
| 4       | 11       | 西尾 寿博  | 1. 「これからの防災について」<br>2. 「経済の活性化」                                     |
| 5       | 3        | 門脇 輝明  | 1. G I G Aスクールについて<br>2. 小規模保育所と保・小・中連携について<br>3. 地域密着型介護老人福祉施設について |
| 6       | 8        | 大森 正治  | 1. さらなる新型コロナ対策を<br>2. 西部広域一般ごみ処理構想への考えは                             |
| 7       | 10       | 近藤 大介  | 1. 学校・保育所に加湿器を<br>2. 徴収対策について<br>3. 第5次大山町行財政改革大綱について               |
| 8       | 13       | 岡田 聡   | 1. 新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実を<br>2. 就任当初の行政課題の達成度は。また、行政運営の評価は           |
| 9       | 5        | 大原 広巳  | 1. コロナ禍における災害危機管理について<br>2. 幼児教育の方針について<br>3. 小規模農家農作業省力化支援事業について   |
| 10      | 9        | 野口 昌作  | 1. 農業を守り、地方を守る政策を   |
|         |          |        | 1. 農産物処理加工施設は   |

|    |   |       |                          |
|----|---|-------|--------------------------|
| 11 | 7 | 米本 隆記 | 2. 町道の管理は<br>3. 町長の公約実現は |
|----|---|-------|--------------------------|

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

| 通告<br>順 | 議席<br>番号 | 氏名     | 質問事項  |
|---------|----------|--------|---|
| 1       | 4        | 加藤 紀之  | 1. 新型コロナに関する誹謗中傷から町民を守れ<br>2. 水産物流通回復支援事業について                       |
| 2       | 1        | 森本 貴之  | 1. 学校施設整備について<br>2. 移住を伴う年度中途の保育所入所申込対応について                         |
| 3       | 12       | 吉原 美智恵 | 1. コロナ禍における高齢者の外出支援は<br>2. 地域自主組織の現状とこれからは                          |
| 4       | 11       | 西尾 寿博  | 1. 「これからの防災について」<br>2. 「経済の活性化」                                     |
| 5       | 3        | 門脇 輝明  | 1. G I G Aスクールについて<br>2. 小規模保育所と保・小・中連携について<br>3. 地域密着型介護老人福祉施設について |
| 6       | 8        | 大森 正治  | 1. さらなる新型コロナ対策を<br>2. 西部広域一般ごみ処理構想への考えは                             |

出席議員（16名）

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 森本 貴之   | 2番 池田 幸恵   |
| 3番 門脇 輝明   | 4番 加藤 紀之   |
| 5番 大原 広巳   | 6番 大杖 正彦   |
| 7番 米本 隆記   | 8番 大森 正治   |
| 9番 野口 昌作   | 10番 近藤 大介  |
| 11番 西尾 寿博  | 12番 吉原 美智恵 |
| 13番 岡田 聡   | 14番 野口 俊明  |
| 15番 西山 富三郎 | 16番 杉谷 洋一  |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 持 田 隆 昌      書記 ..... 三 谷 輝 義

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 竹 口 大 紀      教育長 ..... 鷺 見 寛 幸  
副町長 ..... 小 谷      章      教育次長 ..... 前 田 繁 之  
総務課長 ..... 山 岡 浩 義  
総務課長（選挙管理委員会事務局長） ..... 山 岡 浩 義  
幼児・学校教育課長 田 中 真 弓      財務課長 ..... 金 田 茂 之  
税務課長 ..... 二 宮 寿 博      企画課長 ..... 源 光      靖  
住民課長 ..... 永 見      明      観光課長 ..... 徳 永      貴  
福祉介護課長 ..... 池 山 大 司      建設課長 ..... 大 前      満  
農林水産課長 ..... 井 上      龍      健康対策課長 ..... 末 次 四 郎

---

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告された議員が今回11名でありますので、本日と明日の2日間行います。

通告順に発言を許します。

4番、加藤紀之議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） おはようございます。

今回、私が一番手を務めるわけですが、皆さんが遅く出されたこともあるんでしょうけれども、西山議員が今回は一般質問されませんので、そういった意味で提出した時期が9月1日でしたけれどもなぜか1番になってしまいましたので、恥ずかしながら一番手、トップバッターを務めさせていただきたいと思います。

今回、2問用意をさせていただきました。

まず、1問目から始めていきたいと思います。新型コロナに関する誹謗中傷から町民を守れということで、通告文を読ませていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症に関し、インターネット上ではデマ、差別、偏見、誹謗中傷が散見され、社会問題となっています。鳥取県は、患者や家族への誹謗中傷やデマ情報による被害者が名誉毀損などで訴訟を起こす際に、保存した悪質な書き込みや画像を証拠品として提供する対策を始めており、そういった対策が功を奏して抑止力としての効果、これどういうことかといいますと、こういうことを県が発表した直後からインターネット上での誹謗中傷やデマ情報などが随分減ったというふうなことも効果として現れております。

現在、幸いにも本町では感染者は出ておりませんが、もし感染者が発生すれば町民がそのような被害を被るおそれがあります。全国的にはインターネットの世界だけではなくて、現実生活で例えば感染者の家に石が投げられたりとか、悪質な貼り紙がされたりだとか、そういったようなことも出ておるようです。そういった場合に、どのように大山町としては町民を守るのかということ伺いたしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

本日も飛沫感染防止の距離、対策が取られておりますので、マスクを外して行わさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

加藤議員の1問目の、新型コロナに関する誹謗中傷からどのように町民を守るのかについてお答えいたします。

本町における予防策としましては、ホームページや防災無線で注意喚起を行ったほか、長年取り組んできた人権施策で培ってきた人権感覚、人権意識が発揮されることを期待してメッセージの全戸配布も行いました。さらに、広報9月号でも臆測やうわさに基づく行動は偏見や差別につながるおそれがあることを理解してもらうための啓発記事を掲載し、引き続き注意喚起を行っているところです。こうした啓発の取組については、さらにオンライン対応や映像コンテンツの活用も検討しているところですし、インターネット上での誹謗中傷の書き込みについては鳥取県との連携を強化していきたいと考えています。また、被害に遭われた場合の窓口としましては、町、県、法務省がそれぞれ相談窓口を設けていますので、引き続き周知を図っていきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） マニュアルどおりの答弁なのかなと。それは悪い意味ではないです。よい意味でそのような答弁だなどと思いましたがけれども、インターネット上の書き込み、誹謗中傷やデマ等についてはこのようなことである程度防げるかもしれませんが。しかしながら、現実世界でも先ほど申し上げましたように投石であったりだとかそういったもので、ひどい場合には住んでいた場所から引っ越さざるを得なくなったよ

うな事例が全国的には結構散見されるようです。

今、大山町でもし第1号の感染者になった場合というのを結構住民さんは心配しておられて、もし自分がそうなったらそういった事例に巻き込まれて大山町に住めなくなるのではないかというような恐怖というかそういったもののほうを、新型コロナウイルス感染症にかかってどのような症状が出るかの心配よりも、そっちの心配をされる住民さんが結構おられるのも事実だと思います。そういった意味では、例えば相談窓口を設けていますので相談をしてくださいとか、そういったことももちろん必要でしょう。だけど、デマだとか誹謗中傷だとか下手すると実際の投石だとかということをやられる方というのは、御自身のちょっと間違っただ正義感でそういったことをされるわけです。人権啓発だとか注意喚起とか、そういったもので子供というのはどンドンドンドンその新しい情報で間違っただ情報を消していくことができますけども、大人になるとなかなかその価値観だとか正義感だとかを新たに自分の中で形成するというのが難しいものだと思います。そういった中で、こういった対策だけでは実際そういったことが起きた場合に町民を守ることはできないのではないかと思いますけども、町長いかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

加藤議員がおっしゃるとおりで、町内で感染者が出た場合にその方が特定されて、全国的に起きているような誹謗中傷であったりあるいは実害であったり、そういうことが発生することも懸念されるところでありますけれども、抑止力として何か事前に対策をすることができれば一番いいと思いますけれども、やはり法の範囲内で、刑法とかもありますので、その範囲内で対応できるところをしっかりとっていくところが基本であろうかと思います。それ以外でも何か事前に対処ができるような、対策ができるようなことがあればしていきたいと思います。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） とても前向きな答弁だなと思います。

私、今回この質問をするに当たって、抑止力という意味が特に強いかなと思います。例えば法的措置を検討する場合においても、刑事事件は割と警察のほうに相談をすれば事件になるようなものであれば捜査をしていただければと思いますけれども、そうではない民事の話ですけども、例えば店舗が営業妨害的なことで損害賠償の請求を起すとか、個人であれば名誉毀損で損害賠償請求を起すとかという法的措置を取ることが可能なわけですけども、その法的措置を取るための弁護士費用だったりというのが実は損害賠償請求で請求できる金額とほぼ変わらなくて、そういう行動を起すだけ住民にとっては時間の無駄になるような状態になって、そういった行動になかなか出ら

れないというような実情があります。

そこで、インターネット上の話であればそういった誹謗中傷とか個人が特定されるようなことが書き込まれた場合に備えて、訴訟費用の一部助成をするようなことを考えていかれてはいかかかなと思いますし、併せて現実世界で住んでいる場所に石が投げられたとか貼り紙がされたりとかいうことを防ぐために、感染した方対象で限定されますけれども例えば防犯カメラを設置する費用を一部助成するだとか、そういった対策がとても抑止力として効果があるんじゃないかなと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろ御提案がありましたので、検討していきたいというふうに思います。一番は狭いコミュニティーだからそれらが特定されやすいというところもありますけれども、狭いコミュニティーだからこそそういうことが起きにくいというようなこともあろうかと思えます。匿名性が低い地域というのが人口が少ない自治体の特徴でありますので、そういったところで都市部に比べたらある程度事前に抑止力が生まれている状態でもあろうかと思えます。それであってもそういう実害をゼロにはできないと考えますので、どんな方法があるのか御提案をいただいたことも踏まえながら検討したいというふうに思っています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 検討していただけないという答弁ですので、この件に関してはこれで終わりたいと思います。

続いて2問目になります。水産物流通回復支援事業について質問していきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものが国のほうから新型コロナ対策の財源として来ておりますけれども、そちらを活用して新型コロナ対策、主に経済支援策として多くの事業を予算化し執行されております。多くは経済的に苦境に立たされた町民や事業者にとって有益な事業となっていることは、我々も議員ですから町民や事業者からの声もありますしそのように認識しております。

しかしながら、水産物流通回復支援事業は先日、日付をちょっと紙には書いてますけど何か間違っような気がするんで、先日に配付された資料から魚価に大きな影響を受けた漁業者にどのように行き届いたのかがその資料からは分かりません。どのように書かれていたかと申しますと、2支所、おさかなセンターに交付したから終わりなんだというような実施状況の報告の書類はもらっていますけれども、まずその本事業でどのような効果があったのかを伺いたいと思いますし、併せて御来屋支所、中山支所に所属しない漁業者という者が少なからずおりますが、町民でありながらそういった支所に属

さない漁業者への支援は考えておられないのでしょうか。2点伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員からのまず1点目の本事業でどのような効果があったのかとの御質問であります。水産物流通回復支援事業交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により組合員の水揚げ数量等に甚大な影響がありましたので、組合員の負担軽減を図りながら水産物流通の回復支援及び漁業協同組合の事業の継続を支えるために支援を行ったものであります。用途につきましては、持続化交付金の相当額の交付金として支援しておりますので、漁業組合内部で協議して使用していただくものだと思います。効果としましては、新型コロナウイルス感染症で甚大な影響を受けた漁業組合が水産物流通の回復、組合活動の維持継続へ効果があったものと考えております。

2点目の御来屋・中山支所に属さない漁業者への支援は考えていないかとの御質問であります。支援策でいえば個人事業主である漁業者へは持続化給付金等で支援が行われておりますし、町民全体に一人10万円交付の特別定額給付金等でも支援が行われております。新型コロナウイルス感染症拡大により甚大な被害を受けた方々の支援は、今後も検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） それでは、ちょっと追及質問をしていきたいと思っておりますけれども、まずこの水産物流通回復支援事業を思いつかれたきっかけと申しますか理由と申しますか、そういったものが漁協から提出された要望書というようなものがあってのことだと思います。それについて確認をしたいと思っておりますが、間違いはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。

そういったことで間違いはございません。まず、4月27日の日に第1回の要望をいただいております。あと5月12日、再度要望書を頂いております。コロナの関係で、大山町で一番甚大な被害を受けたというのが漁業組合だというふうに考えております。また、要望書を頂きまして町のほうでも水揚げ量等の調査、数年を比べたりとかといったところは行っております。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） では、ちょっとその要望書について伺っていきたくて思いますけれども、今回の一般質問するに当たって私も資料請求をして初めて、私、鳥取県漁協の組合員ですけれども、こういった要望書が出ていることは一切知りませんし、ほかの組合員も知らないというような状況でございますけれども、そういった要望書に沿って町が事業を実施していくことが適切なのかということもちょっと問うていきたいと思えます。

先ほど、課長は漁業組合の影響が大きいということをおっしゃいました。この要望書の中には、御来屋支所の年間の水揚げ金額予測と漁協はその水揚げ金額、漁業者の水揚げ総金額に対して手数料を頂くことで経営をしておる団体でございます。それによりますと、御来屋支所に属する漁業者全体の水揚げ金額が今年度は1億円程度減収するだろうという予測を立てておられます。御来屋支所で主に大きな船を動かしておられる方というのは十数隻です。そうすると1隻当たりの被害金額はどの程度か大体推測がつかないと思えますけれども、それに対して御来屋支所の手数料収入は1億円のうちの10%、1,000万の減収ということのようですが、5月29日、臨時会の質疑のときにも申し上げましたけれども、漁協自体は鳥取市に本所があるもので、大山町に本所があるものではありません。あくまで事業所があるだけです。その漁協に対して、こういったお金を出す。それが御来屋支所や大山町内の漁業者のためだけに使われるのであれば、町の財産を間接的に預けて町の漁業者に使っていただくということで特に問題はないのかなと思えますけれども、そういったチェックがはっきりなされて答弁にありましたように水産物流通の回復であつたりに効果があったものというふうに答えられたのか、ちょっと確認をしたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。

まず、町のほうでも御来屋支所また中山支所それぞれ水揚げ量、直近では8月まで調べております。具体的にはちょっと申し上げにくいんですが、御来屋支所はかなり水揚げ量としては落ちております。また金額のほうも把握しておりまして、かなり昨年と比べたら割合でいいますと7割ぐらゐは落ちてるというところでございます。

組合のほうの維持管理費、漁港占用料でありますとか電気代、また人件費、そういったものも組合員さんのその水揚げ手数料の中から維持されて運営されているというふうに思っております。だから直接お金が鳥取のほうに行くということではなくて、まず御来屋支所の運営を維持していくということで効果があるということだと思います。最終

的に見て、1年間決算で御来屋支所がプラスになるかもしれません。ただ魚価の低迷、そういったこともありますんで、マイナスになったら鳥取に行くというより漁業協同組合ですんで鳥取のほうからお金をもらうということになろうかというふうには考えます。

組合員さんの負担軽減につきましてはまた全体的なことになってくるとは思いますが、あまり収入が激減すると水揚げの手数料、こういったものも見直しがされてくるというふうに思っております。そういったところで、今回の効果は必要最小限に被害をとどめるということであったものだというふうに考えております。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 収支の考え方が少し間違っているなど。合併協ですので、支所ごとで決算をするわけではございません。ましてやこういう時世ですので被害が出ているのは御来屋支所や中山支所だけではなくて、当然淀江支所も出ていますし鳥取の賀露のほうも同じように被害が出ているわけで、そんな中で特別に大山町だけが鳥取県漁協に支援をする意義、意味というのは何だったんでしょうか。臨時議会の際に配られた資料の中には、漁業組合員及び漁業組合の活動支援を行うということが説明に書かれておりますけれども、漁協が、御来屋支所が、中山支所が、もしくはそういった場所が電気代等でこのお金を使って払ったからといって、何ら支援にはならないんですよ。県漁協全体で考えますんで。要するにどういうことかということ、支所がもらった500万を支所が勝手に使うということとはできないわけですよ。ましてやその支所が黒字になろうか赤字になろうか、例えば御来屋支所だけ赤字になったときに御来屋支所だけがお金を例えば融資を受けて、組合員の負担で赤字を解消するわけではございません。鳥取県漁協全体で考えていかなきゃいけないものですので。だからこういう合併協にお金を出すときには、チェック体制をしっかりとっておかないとどこに消えるか分からない。

今回、私がこういう質問をしてる理由というのがありまして、井上課長と個人的にメールをやり取りをさせていただきました。7月17日あたりですかね。私が送ったのはもうちょっと前だったと思いますんで、7月の半ばよりちょっと前ぐらいに漁協のほうから、漁協のほうというか御来屋支所の運営委員会の中でそのお金についてどうなるといふ話が出て、そのお金は県漁協のほうで使わせてもらいますけんという話があった。それはおかしいじゃないかと。何で鳥取県漁協全体の支援を大山町だけがしなきゃいけないんだと。ほかにも米子市にも先ほど申しました淀江支所がありますし、鳥取市にも当然支所があります。そういったところと協議をしながら幾らかずつ負担をして支援をしていくならまだしも、何で大山町だけが鳥取県漁協の赤字を補填せんといけんのだと。そうならんように組合に所属する、御来屋支所や中山支所に所属する組合員のために一部でも使うべきじゃないかというような話があったようですが、いや、そんなことはせんと。県漁協で勝手に使わせてもらうというようなことがあったと。

そうすると、我々議員だってこの補正予算の説明を受けたときに当然大山町内の組合

員さん、漁業者のために使われるもんだなと思ったと思われまし、何人かの議員とは話をしてそういうふうに使ってあるもんだと思っったというような話があります。なぜチェックをされない、そういう事業にされたんですか。普通、給付金であったり交付金であったりというのは交付金事業という事業名になってますし、説明の中にもそういうふうに書かれると思うんですけど今回は水産物流通回復支援事業ですから、しっかりと流通回復がなされたかどうかのチェックはしていくべきなんじゃないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。

まずチェックですけど、まず持続化交付金の相当額として漁業組合に交付をしております。使い方につきましては、組合内で協議して使っていただければということで交付したものであります。

最終的に鳥取県漁協に行くというお話であります、例えばJAもそうであります。広域の組合でありますので、最終決算はそういうふうになるのかもしれませんが。連結で最後になります。ただ、それぞれの支所ごとの決算は出るというふうには聞いております。

違う町村、今後どのような動きをされてくるかは分かりませんが、またお願いに行っているということも聞いております。ただ、大山町では独自で漁協が困っておられましたので、こういった施策を創設して実施したというところでございます。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 考えてみれば分かるんです。今回の件で大山町から出ていったんだけど、大山町内の漁業者は今回の赤字状態に対して他町村の漁協の組合員さんたちと何ら負担は変わらないんですよ。そうすると、結局誰が得をしてるんですか。鳥取県漁協じゃないですか。御来屋支所ですか、中山支所ですか。違いますよね。何か赤字が出たり補填をしなきゃいけないときには、鳥取県全体の組合員でしていくわけです。それはこういう交付金があるがなかろうが一切関係なく、負担だけは乗っかってくるんです。そういった実情をしっかりと知っていただきたかったなと私は思います。

それから、臨時議会の説明の際には持続化給付金の相当額として中山支所、御来屋支所には各200万、おさかなセンターには100万円というふうに説明をされましたが、実態としては御来屋支所に300万、おさかなセンターに100万、中山支所に100万円となっているようですが、どういったことでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。
- 農林水産課長（井上 龍君） 今回の金額の配分ですけど、漁協と協議をして決定しております。それぞれの水揚げ量の落ち込み具合、御来屋がかなりやはり大きかったということで、中山の分を御来屋に回したということもあります。ただ、規模的には御来屋がかなり多いんで、その金額で足りるかといったらちょっと足りないんだらうなというふうな感覚はっております。以上です。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 今回の答弁書の中に、持続化給付金の相当額だと書いてございますよね。持続化給付金の相当額は、中小企業で200万円、個人事業主で100万円です。300万円という金額はございません。ましてや議会に説明したときには、各支所に200万円ずつだという説明をされたわけですよ。何で漁協と勝手に交渉して金額を変えられるんですか。ちょっと説明をお願いします。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。
- 農林水産課長（井上 龍君） 明確に200万、200万、100万は予定しておりますということで御報告はしております。完全に金額決めたわけではございませんでした。あくまでも予定として予算計上させてもらったということでございます。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 我々議員は、説明を受けるときに説明を受けた内容によって中身を判断して、よしか悪しか判断をするわけです。その説明を覆した決定をされるのであれば、それなりの説明が必要じゃないですか。そう思われませんか、町長。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。
- 農林水産課長（井上 龍君） 5月のときの説明ですけど、あくまで予定としてということで御説明はしております。以上です。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） それと、先ほど課長とのメールの話をしました。そのメールの中で、課長はこの補助金で水揚げ手数料など組合員の皆さんの負担軽減が少しでも図られればと思っていますというふうに書いておられます。そういった思いが当然課長にもあったはずでしょうし、我々議員も議決したときにはそのような思いだったと思います。なぜ今回それが図られていないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） このお金によって水揚げ手数料が安くなるとかというところではなくて、かなり甚大な被害を受けておられますんで、水揚げ手数料が上がる可能性がございます。そういったことを最小限に抑えるために交付しておるものでございます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 先ほども申し上げました。手数料が単協ごとに、各支所ごとに勝手に上げれるものではございませんので、今回のお金が御来屋支所や中山支所に出たことで、そこの支所の組合員たちだけが手数料の値上げから逃れられるわけではありません。そうすると、やはり水揚げ手数料などが魚価の低迷によって影響を受けた漁業者の少しでも助けになればというようなことが当然このお金であるべきだと私は思いますし、そのようなつもりで課長もこういうメールを送ってこられたんだと思います。

本来であれば町の財産は町民の財産ですから、そういった町民の福祉向上や町のために使われてないようであれば返金を求めるだとか、そういったことも必要になってくるんじゃないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） あくまでこの交付金は効果があったというふうには判断しております。現段階で返還を求めていくものではないというふうに思っております。

また、漁業協同組合のほうでも他町村、そういったところのちょっと動きがまだ分かりませんが、お願いに行かれてるということは伺っております。境のほうでもまた市長

さん替わられました。そういったところでもお願いに回って、資金の集めをされてるといふことで伺っております。

今回、この交付金は大山町の漁協へ対しての支援策ということで、他町村と比較するものではないというふうに思っております。大山町から漁協の維持継続に対しての支援策ということで交付しているものでございます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 私が望むような答弁はいただけないので、したくもない話をしていこうかなと思います。

この要望書には、要望書を出された方、個人名は出しませんが、運営委員長という名前で要望書を出されていますが、先ほども申し上げました。組合員は知りません。運営委員会も知りません。そういったものが団体の意思決定として処理をされているのではないことは、私はこういう仕事をしていますからよく分かります。私が総務委員会の委員長として勝手に何かを決めるだとか要望していただくとかということはできませんから、当然委員会の中で諮ってから要望だったりしていきます。そういったものでないのに、そういったものかどうかを何で確認をされないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 要望書に関しましては、運営委員長からの要望書だということで確認はしております。ただ、内部でこういった経過で要望書を出されたかというところにつきましては、それぞれ要望書各種団体からのありますが、そういったところまでは把握はしてございません。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 中身についても確認をしておられませんね。販売手数料、漁協の手数料収入は10%だと書かれていますが、現実には10%ではございません。私、ここに手元に数字が書いてあるんであまり見せたくないんですけども、鳥取県漁協御来屋支所から出された我が家の販売仕切り書というものがございまして。（資料の提示あり）この中には、魚の単価や各種引かれている手数料等や箱代だったり書かれているんですけども、この組合手数料というのを見ると、境港とその他の場所に出荷する場合は御来屋支所からはありますけども、境港に出荷する場合の組合手数料というのは計算してみると5.5%なんです。その他の場所に出荷する際の手数料というのは7.7%です。計算するとそういうふうになるんです。ここに10%と書いてあるんですよ。

これは何ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） あくまで要望書というのは団体からいただいたものでございます。間違ってるというのは、漁協と話をした中で確認はしております。ただ、要望書が間違ってたからといって支援を行わないというものではございません。町のほうでも、やはり水揚げ量、水揚げ金額、そうしたものは詳細に調べて今回交付したものでございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 漁業協同組合が要望書に書かれた数字が間違ってたで済みますか。（……発言取り消しを許可した部分15字削除……）違いますか。そのように思われませんか。ましてや数字が1%とか0.数%間違つとるとかいう話じゃないですよ。2も3も違うわけですよ。下手すると4も5も違うわけですよ。

鳥取県漁協は合併するときに結構手数料のこととかでもめた経緯がありまして、本来であれば7%というのが手数料の正しい数字になってますけども、西部、東部、中部で少し形態が違ってたもので少し西部のほうが高くなっているような実態があるようです。ここに鳥取環境大学の調査資料があるんですけども、鳥取市の6漁協を調べたものがありますけども、鳥取市の各漁協は手数料7%なんです。ところが、西部はさっき申しましたように7.7であったりとか少し数字が違ってはいますが、それにしても10%ではあり得ないですよ。それを漁協の間違いでしたとか、それは間違いでした。さっきも申し上げましたけれども、水揚げ金額が1億円減少します。そのうちの手数料収入の減収は、10%だと1,000万です。7%だと700万です。300万も違うんですよ。

（……発言取り消しを許可した部分28字削除……）どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） あくまで要望書を作られたのは漁協さんでして、その中で間違いがあったということだと思います。（……発言取り消しを許可されたことによって削除される部分28字削除……）

また、こちらのほうで、何度も言いますが同じような売上金額等の試算をしております

すんで、そういったところで金額等は適正な金額を把握はしております。以上です。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） （……発言取り消しを許可した部分 2 1 字削除……）その根拠が知りたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 要望書の確認で、加藤議員から指摘があって漁協とも打合せ等をしております。（……発言取り消しを許可されたことによって削除される部分 5 0 字削除……）

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 普通に考えて、漁協の職員は当然漁業者の水揚げから手数料を引くそういった作業もしながら、さっき提示したような仕切り書というものを作るわけです。それについて、7 や 8 を 1 0 に間違えるなんてことがありますか。（……発言取り消しを許可した部分 1 0 9 字削除……）

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 町のほうではそういうふうには捉えておりません。またそういうことがありましたら、漁協内部のほうで話し合っただけであればというふうに思います。あくまで要望書として町のほうへいただいて、それが間違いだったと訂正していただきました。

また、水揚げ手数料等もそれは町の調査に基づいて行っておりますので、あくまで要望書は参考の要望書として取り扱っております。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 残りもう少なくなってきましたんで、そのように考えておられないということですけども、繰り返し申し上げますが、町の財産は町民の財産でございます。（……発言取り消しを許可した部分 1 2 3 字削除……）いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 漁協との今後につきましても、やはり組合員さん等もおられます。困られる方もかなりおられると思います。町としては、漁協と今後も連携した取組は進めていきたいというふうには考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） ずっと課長が答えておられますけども、後ろのほうからも町長が答えろという声が出てますけども、私も組合員です。組合員だけ、自分が所属する団体が過ちを犯したら正したい。そういった団体になってほしい。ましてや今回のように町民の財産を受け取っているそういったことがあるわけだから、しっかりと正してほしいんですよ。（……発言取り消しを許可した部分132字削除……）

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

加藤議員の質問の中で事務的などころや経過聞かれますので、担当課長が答えざるを得ないところがありますけれども、全般的などころでお話をさせていただきますと、あくまでも要望書、各種団体から様々な要望がこのコロナの状況にあっても出てきます。その内容をうのみにするというわけではなくて、頂いた要望書に基づいて現地を確認するものがあれば現地を確認しますし、数字が正しいかどうか。これは各所属が責任を持って行います。したがって、要望書の内容が間違ってるものも多々出てきますけれども、現実どうなってるかというところはしっかり確認した上で対応策は考えております。

その要望書自体が間違っていてどうかという話は、加藤議員自身も最初に組合員だということをおっしゃっておられますので組合の中で議論をしていただいて、どういう対処が正しいのかというところは組織の中でしていただければというふうに思います。

町としましては、水産物流通支援事業ということでこの交付金を支出させていただきました。確かに以前はそれぞれの町で漁協があって、それが広域化をしたわけですがけれども、支所ごとに会計がなされていないわけではありませんので、その支所の会計状況がどうなるかというところは、この交付金によって改善されるところが大きいと思います。

さらには、順序がどちらが先かというところはありますけれども、大山町がこのように町内にある支所を支援するという動きをしたことによって、例えば大きいところで例示されましたけれども米子、境港、鳥取市、こういった漁協のほうでもそういった動きが出てくる。これはそこに所在する自治体に支援策を要望するような動きが出ていると

いうふうに認識をしております。県全体で漁協の支所や漁協全体がまとまって、各自治体にどれぐらいの割合で負担してもらうか。負担金額を協議しながら支援策を決めていくというのも確かに方法の一つとしてはありますけれども、やはり実情に応じて、その支所の水揚げ状況に応じて各自治体が素早く動くことによってほかの自治体に支援策の波及効果があるというふうに考えておりますので、大山町の動きが県漁協全体の動きにつながっているものと思います。

ただ、しかしながら大山町の公金を使っての支援策でありますので、これはやはり大山町に所在する支所の会計の中で使われるべきものだというふうに考えております。今後どういうふうに使われたかというところはしっかり確認をしていきたいというふうに考えておりますし、それによって漁業者の手数料が上がっていかないのかどうか、こういったところもしっかりチェックをしていきたいというふうに考えております。

○議員（４番 加藤 紀之君） 時間がないので終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで加藤紀之議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は１０時３０分いたします。

午前１０時２０分休憩

午前１０時３０分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開します。

次に、１番、森本貴之議員。

○議員（１番 森本 貴之君） １番、森本貴之です。本日は、通告に従って２問質問いたします。飛沫感染防止の距離が保たれておりますので、マスクを外して質問いたします。

まず、１問目に学校施設整備について質問いたします。

学校施設の充実、子供たちの学びの豊かさに関わりが深いものであると考えます。老朽化への対応や新設の必要があるもの等、様々考えられます。その規模も大小様々あるのではないのでしょうか。それらを限りある財源の中、順次進めていくための計画が大切であります。学校施設の現状とこれからについて質問いたします。

まず１点目に、学校施設の整備において新設、修繕、改修を今後行っていく必要がある具体的な場所はどのような場所があると検討されているか。

２点目に、校庭の芝生化の検討を。具体的には、鳥取方式の芝生化を改修の必要性が高い校庭からモデル的に検討できないか。また、管理については一般に民間委託する、シルバーに委託する等、町として統一的な管理方針を示すことが望ましいと考えるかどうかお聞きいたします。（発言する者あり）

○議長（杉谷 洋一君） どっちでもいい、手を挙げられたほうから。

鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの御質問の学校施設整備についてお答えします。  
飛沫感染防止の距離が保たれているため、マスクを外してお答えいたします。

1点目の学校施設の新設、修繕、改修についてですが、各学校共通しているものとして照明のLED化、トイレの洋式化が上げられます。また、大山町立学校の改修等の基本方針として、改修または改築後20年を目安に劣化や損傷が軽微な早期段階に適切な予防保全対策を実施することを定めております。その方針に従い、今年度は中山中学校の大規模改修を行いました。令和3年度以降も体育館や校舎等の改修を随時行っていく予定です。

2点目の校庭の芝生化についてですが、現在大山町内の学校では大山小学校が地域のボランティアの皆さんの協力を得ながら校庭の芝生化に取り組んでいます。芝生化により砂ぼこりの軽減や温度上昇の軽減、けがの防止等メリットも多いと聞いております。課題として芝生の植付けに係る初期費用もありますが、一番問題になるのが維持管理です。いち早く芝生化に取り組んでいる他市町村でも、管理方法について試行錯誤しているようです。維持管理に係る諸課題が解決する見通しが立てば、前向きに検討していきたいと考えています。その際は、議員御指摘のとおり町として統一的な管理方針も併せて考える予定です。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の学校施設整備に関しましては、教育長がお答えしたとおりです。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それでは、何点か追加で質問させていただきたいと思えます。

まず、計画的な維持、修繕、改修についての部分で再度質問させていただきたいと思えます。

今、答弁の中にもありました照明のLED化、それからトイレの洋式化が上げられるという答弁がありますが、このトイレの洋式化については以前も私、町内施設の洋式化について触れて質問させていただいたことがあります。トイレの洋式化について少しお聞きしたいと思えますが、これはトイレの完全洋式化でしょうか、それとも和式と併せた洋式化を考えておられますでしょうか、お聞きしたいと思えます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当からお答えいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） トイレの件ですけども、全て洋式化するか和式を残すかということですけども、現在のところ具体的な話はまだ進んでおりません。現在、各学校に洋式トイレが複数箇所設置されていると思いますけども、今後そのことについてどうするかについては計画を立てていきたいなというふうに思っていますが、まだ具体的には進んでおりません。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） これら学校施設の計画的な維持管理、これはやはり限りある財源の中、計画的に行っていかななくてはなりません。町のほうでも広く言えば大山町公共施設長寿命化計画、こういった計画があります。その中において、学校施設におきましても大山町学校施設等長寿命化計画というものが令和2年3月に作成されているものと認識しております。この計画ですが、先ほど申しあげましたように厳しい財政状況の中においても戦略的、計画的に維持管理することが急務となっている。これが目的、背景にあると理解しております。この大山町学校施設等長寿命化計画では大山町公共施設個別施設計画の一つとして位置づけられておまして、学校施設の計画的な修繕・改築スケジュールを策定することにより、改築中心の維持管理から施設の長寿命化を図る維持管理へと転換することで将来負担コストの軽減、平準化を図りながら児童生徒が安全安心に学校施設を利用できるような教育環境の整備を図ることを目的とされております。この計画と大山町公共施設長寿命化計画の整合性といいますか、関係性について少しお聞きしたいと思います。

まず、この大山町学校施設等長寿命化計画の施設整備の水準等について触れられているページがありますが、改修等の整備水準は単に建築時の状態に戻すのではなくライフライン等の建物の耐久性を向上させる。それから、機能性や快適性など学校生活の場として必要な環境の確保、維持や必要に応じた機能追加を行うというふうになっております。また、安全性や機能性の確保と併せ効率的に対応が可能となる方策については、ニーズや費用対効果等を勘案しながら整備を推進するということになっております。ここに学校施設の長寿命化計画の今後5年の計画というものも上げられているわけですが、令和2年度においては大規模改修として答弁の中にもありました中山中学校についてが上げられております。ここから令和3年以降令和6年度までの計画が示されておりますが、例えば令和3年度、大山西小学校体育館、令和4年度、中山中学校体育館、これいずれも大規模改造になるんですが、学校施設の長寿命化計画の予定の中には具体的な施設名は上がっておるんですが、この公共施設長寿命化計画、大山町として定めている計画の中の全施設の年次別コスト等の参考の施設一覧にはこれが載っていないんですけども、これはこういった計画の関係性があるのか。片方の計画には、具体的な場所が載っている。片方の計画には、具体的な場所としてその場所が記載されていない。これらについ

て確認したいんですが、考え方をお聞きしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉谷 洋一君） ジャ森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 答弁をいただける方を私が指名するのでしょうか。もしあれでしたら町長、それから教育長、補足があれば担当課長さんからいただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

指名していただかなくても適切な者が答えたいと思いますが、全体計画、財務課が管財の担当もしておりますので答えられると思いますし、個別であれば教育委員会から答えたいと思いますが、全体との整合性ですので財務課のほうから答えたいと思います。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

学校施設につきましては、財務課の個別計画というよりは教育委員会のほうで実施されておりますその長寿命化計画のほうでやるということになってございますので、そういうふうな位置づけとなっております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 少し落ちてこないのもう一度聞かせていただきたいと思います。

大山町の公共施設長寿命化計画で位置づけられているものと、学校施設で長寿命化計画というものはそれぞれの管理する担当が違うということなのかなと思ってお聞きしましたが、学校施設というのも町立学校の施設ですので、その維持管理というのは町として切っては切れないものなのかなというふうに理解しておりますが、それぞれその進捗を別々に管理するということが今後厳しい財政状況の中、計画的に果たして本当に財源の措置がなされるのかなというところも非常に疑問です。その辺の見通しについて、どのように考えられてこの計画、2つを見比べておられるのかお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう一度担当からお答えいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

公共施設といいましても学校あるいは町営住宅等、個別計画には入っておりません。これにつきましては個別にやるということで、個別計画のほうから除外したというところでございます。

財源等につきましては当然予算作業もございますので、計画等も見ながら実施をしていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それでは、今回質問出しております学校施設の整備についてということですので、構造物を対象にだけ考えて質問しているわけではございません。2点目に質問しておりますとおり、構造物以外の学校施設の維持管理、具体的にグラウンドのことを触れておりますが、先ほども触れましたこの学校施設の長寿命化計画の中には構造物のことは主に触れられておりますが、グラウンドの維持それから改修、修繕等のことには触れられておりませんが、グラウンドについてどのような認識を持たれて今後継続的に維持管理、修繕等を行っていくのか、その考え方についてお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

グラウンドについては、前々から非常に風によって土が飛ばされていって土がなくなっていく。小さい小石粒だけが残っていくとか、すぐに土を入れてもまた数年後には土がなくなって水たまりになって水はけが悪い状況が繰り返されておまして、これを何とかしようということですとずっと検討してまいっております。

森本議員御指摘の芝生化ということについては、非常に土が飛んでいってグラウンドが毎年悪くなっていくことについては有効な手だてだというふうに私考えておまして、芝生化については非常に前向きにいきたいというふうに考えております。それがこれには載ってないんですが、実際のところ答弁でも言いましたが、つくった後の維持管理というものの体制が整えば積極的に導入していきたいというふうに考えておるところです。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 教育長のほうからも芝生化の取組についての一定のメリット、理解を示していただいているという理解で再質問したいと思いますが、先ほども答弁にありましたように私もいろいろな導入自治体の例、それから実際のお話聞いてみましても、一番問題なのがこの維持管理であると思います。例えば、今回質問で通告している具体的には鳥取方式の芝生化をというように質問していますが、この鳥取方式、やっぱりこの維持管理については頭刈りの回数が多いですとか、やっぱりそういったところを非常に労力を割いて維持管理していかなきゃいけないというところも認識しておるところでございます。そういった維持管理のことがネックになっているというのは、恐らく多くの方が共通で認識されていることだと思っています。

答弁にもありますが、維持管理に関わる諸課題が解決する見通しが立てば前向きに検

討していきたいというふうに答えていただいております。この諸課題解決に向けて、具体的にどのようなスケジュール感を持ってどのような活動をされてこの諸課題の解決に向かっていくのか、その方向性についてお答えしていただければと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 私のほうの回答で不十分なところは担当のほうから補足していただきますが、まず今鳥取方式ということ森本議員おっしゃいました。鳥取方式であれば洋芝ということで、町内どこの学校でもその洋芝入れてもいいのかという部分の検討も必要かと思えます。種が飛んで近くの芝農家に影響があるということも考えられますので、その辺りの検討もしていきたいと思っておりますが、ちなみに大山小学校は野芝でやっておられます。野芝は非常にこの大山地域には合ってるというふうに思っているんですが、これもまた維持管理ということになりますと一本一本この雑草を抜いていく作業というのがありまして、人手が非常にかかります。今、大山小学校では芝ボランティアの皆さんが二、三十人のメンバーで年に数回草を抜いたり、また芝を刈ったりされております。非常に人の手のかかるもので、鳥取方式の芝だと一人が乗用トラクターに乗って定期的に刈っていくというようなことで全く管理方法が違いますが、そういった芝ボランティアの組織がきちんとした自主的な大山小学校の場合は組織ですので、全く学校の職員が関わることなく自分たちで運営管理をしていただいているというところをございまして、そういったボランティアの組織があれば安心してお任せできるんですが、もしそれができなければ例えば地域のシルバー人材センターですとか、そういった何か管理していただけるような組織にお願いするというのも考えております。この辺りも財政の問題もありますので財政のことも考えに入れながら、できればもう町内の学校の中では早くにグラウンドを整備してほしいという声が上がっている学校もありますので、できるだけ早く来年または再来年というような近い時期にそういう芝生化に移ることができたらなというふうに考えております。今後その辺りを精査して、きちんとしたスケジュールを立てていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） この辺の一番ネックになる維持管理、この辺のことを飛ばして整備にかかるということは非常にまずい進み方であると私も認識して質問しておりますので、先ほど教育長が答弁されました早ければ来年度または再来年度へ向けてこの辺の諸課題の解消にも向かっていきながら、グラウンド改修に向けて歩を進められるということで理解いたします。

この辺も含めまして、やはり私もモデル的というふうに言っておりますが、教育長もおっしゃいましたように、では全ての場所で私が提案しております鳥取方式が適しているかと言われれば、そうでもない。この辺の地域の事情、それから学校が求められて

いるもの、地域の保護者が求められているもの、これらも的確に把握に努めながらこのグラウンド改修にも具体的には来年度、再来年度に向けて議論を進めて、しっかりと計画を立てて実施していただければというふうに思います。

この財源の措置についてですけれども、計画的な財源措置をしていくに当たってこの維持管理、町長は財源措置の方向性どのように考えてこの学校整備に努められていくのか、所見を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

グラウンドだけではなくて全体のことでいえば、当然今もですけれども、公立学校施設整備費交付金でありますとか過疎債、こういった有利なものを活用して、こちらが望むものが満額充当されるかというところはまた別ですけれども、そういった有利な財源を活用しながらやっていきたいというふうに考えております。

グラウンドの芝生化に関しましては、今年度総合教育会議でも議題として上げるように準備をしておりますが、前回の総合教育会議でも議題がたくさんありましてちょっと優先度下がっておりましたが、今年度中にはまた総合教育会議あと何回か開かれるかと思しますので、その際には議題にして協議をしていきたいというふうに思います。

グラウンドの芝生化に関するコストについては、現状の土のグラウンドでも例えばその表土の入替えが何年かに一回あたりですとか、維持管理に係る部分というのは金額的には大きいものがございます。それを芝生化した場合にどのようなことになるのかといったところ、あるいは芝生化をすることでけがの防止につながるですとか夏場の地熱、照り返しの軽減になって熱中症対策になるとか、あるいは土に比べて不整地でありますのでバランス感覚が身につくとか体感が鍛えられるとか様々なメリットがあるわけですけれども、コストとメリットを比較しながらどういう形がいいかというところは検討していきたいと思います。

過去に、議会のほうでもいろいろと校庭の芝生化に関して議論がなされたこともございます。ただ、そのときにはやっぱり町内が芝の一大生産地でありますので、ほとんどは和芝を作っておられて、そこに洋芝が入ってくると非常に質が下がる、生産に影響があるというところもありますので、鳥取方式を導入するかどうかというところは検討が必要でありますし、かなり場所によっては難しいのではないかなという感覚があります。ただ、その大山小学校のような野芝を使った今の実践例もありますので、そういったことで大山小を一つのモデルケースとしながら、ほかの小学校に広げていければというのが基本的な考えであります。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 2問目の質問に移ります。2問目の質問は、移住を伴う

年度中途の保育所入所申込対応について質問いたします。

本町では、保育所の入所申込みを例年10月に行っています。その周知は広報等で行われているものと思いますが、移住を検討されている方への周知は不十分であると考えます。特に10月以降に新築し転入してこられる子育て世帯は年度中途入所で、希望する保育所に入れなかったといった現実と直面する事例もあるのではないのでしょうか。いわゆる隠れ待機児童の解消に一步でも前進するよう質問いたします。

まず、1点目に新築し移住される方へ、移住施策と連携し事前に入所申込みのスケジュールの周知や申込みに関わる事前サポートの体制の検討。2点目に、直近5年の隠れ待機児童の推移は。3点目に、年度中途で希望する保育所へ入れない、兄弟姉妹と同時入所ができない、広域入所となってしまうといったいわゆる隠れ待機児童が発生しないよう運営体制の検討。例えば、年度中途の入所に対応できるよう事前にそのキャパシティを確保しておく等考えられないか。以上、3点お聞きします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの1点目の御質問、新築し移住される方へ移住施策と連携し、事前に入所申込みのスケジュールの周知や申込みに関わる事前サポート体制の検討をの御質問にお答えいたします。

保育所入所希望の取りまとめにつきましては例年前年度の10月に行っており、広報、防災無線、ホームページでの周知のほか、子育て支援センターにおける事前説明会などを行っております。年度途中で転入を予定されている方や出産を予定されている方も事前の予約が可能であることをお伝えしているところですが、今後も同じ日程で行ってまいりますので、移住定住の御相談の際にお知らせするなど広く周知を図ってまいりたいと考えています。

2点目の直近5年の隠れ待機児童の推移はとの御質問にお答えします。

直近5年間において、希望する保育所に入所できなかった児童数は平成27年度はゼロ人、28年度が5人、29年度が7人、30年度が6人、令和元年度が15人となっております。

3点目の年度中途で希望する保育所へ入れないなど隠れ待機児童が発生しないよう、運営体制の検討をとの御質問にお答えいたします。

本町では、急な家庭の状況の変化などにより年度途中で保育を必要とされる場合に、御希望の保育所に入所できない児童が発生しています。その理由として、拠点保育所において定員を上回る状況にあること、必要な保育士の確保が困難になっていることが上げられます。その解消のため、来年度は大山きゃらぼく保育園の近くに小規模保育所を開設し、3歳未満児の受入れ環境の整備を行います。

また、保育士の確保についてですが、今年度は担任保育士として37人、クラス補助及び加配保育士として51人が必要ですが、有資格者の配置が十分にできていないのが

現状です。今後、クラス補助の有資格者数が増えれば年度途中における入所希望にも対応できるものと考えますので、引き続き有資格者の確保に向け取り組んでまいりたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の2問目の質問に関しましても、教育長がお答えしたとおりです。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それぞれ再質問させていただきます。

まず、1点目に質問いたしました新築し移住される方へ移住施策と連携し事前サポート等、それから周知をとということでお聞きしております。答弁の中にも、広報、防災無線、ホームページでの周知のほか子育て支援センターにおける事前相談会等を行っているという取組ももちろん存じております。この辺の周知、それから相談体制というのは、引き続き執り行っていただきたいなというふうに思います。これについては、具体的には空き家マッチングですとかそういったものを活用して移住される方には、出会うチャンスは多いのかなというふうに思っております。ただ、私がこのたび質問しているのは新築を伴う移住ということで、恐らく町内に土地を買われて新築を建てて移住しようと考えておられる方、それぞれいろいろな御事情、思いがあって大山町に転入されてこられるんですが、実際新築の家を建てて、その御家族がどういった家族構成なのか、子育て世帯であるのかなのか、お子さんがおられるのかおられないのかというところは、恐らく実際には新築の住宅助成金の補助金を申請される段階でないと非常に分からない現状にあるのが今じゃないかなというふうに思います。

委員会の中でも少し移住……。ごめんなさい、本会議場だったかもしれませんが、移住を決められる方、「だいせん」と検索してホームページで大山町のことを調べて、ここはいいなというふうに入ってこられる率が上がってるんじゃないかなというふうなお話がありました。ホームページの移住ページを見ましても、なかなか細部にわたってじゃ保育所入所いつなんだとその方が積極的にお調べになられればこの辺の情報はその方に拾い上げてもらえるかもしれませんが、単純に移住施策のページを見ましても、この辺の10月の申込みについては具体的に出会うチャンスがないのかなというふうに思っております。大山町外の方に移住を促す際、こういったところもしっかりと10月入所、10月申込みを受けないと年度中途の入所が難しいかもしれませんよというような事前の周知と併せてその相談を受ける体制を整えていただきたいと思いますが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

移住定住に関する情報の発信というのはしっかりやっていきたいですし、足りないところがあれば充実をさせていきたいというふうに思っています。

しかしながら、個別の案件で例えば今別の自治体の保育所に通っている子供さんがいらっちゃって、移住に伴って新たに年度途中から保育所に入らなければいけないという家庭に対するサポートとしましては、基本的には今お住まいの自治体に御相談いただくことになろうかと思えます。当然今、保育所に通われている自治体なり、あるいはその保育園なりに引っ越しを考えているというふうに御相談をいただければ、事前に自治体の大体保育所の入所手続等はそこまで大きな差はないというふうに認識しておりますので、早めにその移住先の自治体に相談したほうがいいですよとか、そういうようなサポートもできるかと思えます。そういうことで今お住まいの自治体に行政サービスの部分は御相談をいただいて、こちらのほうにつないでいただくというのが一番的確であろうかと思えます。

御指摘の情報発信に関しては、引き続きしっかり拡充をしていきたいというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） やはり本町は移住定住策に力を入れると同時に、この子育て環境の整備にも力強く取り組んでおられる。各施策の強みがこういったところで消えないように、さらなる拡充を検討して進んでいただきたいというふうに思っています。

それから、2点目にお聞きした直近5年の隠れ待機児童の推移はということでお聞きしております。かなり直近のことでちょっと確認しますが、答弁では令和元年度15人というふうになっておるということで答弁いただいております。元年度決算の資料では、保育所入所状況、令和元年度の委託に関わる部分について、入所数（人数）、これは計20人というふうになっているんですけども、5人の差が生じております。この辺は何か違いがあって20人という数字、それから15人という数字が上げられておるのか。これはどういうふうな理解で読めばいいのかお伺いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当からお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） お答えいたします。

第1希望の園に入所できなかった児童数ということで15人中、入所はできたけれども第1希望の園に入所できなかった数が10人となっております。そのうち、広域入所でそのまま在籍している園に入所された児童数が8名となっております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 聞き漏らしがあったら大変申し訳ございません。今聞いた人数を足しても20人にはならないのかなと思いますが、もう一度答えていただけますでしょうか。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 広域入所の20人の内訳というところでお答えをさせていただきますけれども、20人のうち8名につきましては転入のときに町内に空きの保育所がなかったため、町外の施設にそのまま入所されたケースでございます。残りの12名につきましては、もともと初めから町外の施設の入所を希望された方ということでございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） いわゆる望まない広域入所をされた方が、令和元年度決算の数字上20人のうち8名が対象になる。それから、その20名のうち12名は希望された広域入所の方である。

そうしますと再度お聞きしますが、答弁書に上がっている令和元年度15人という数字と決算書、今お聞きしました20人、この差の5人はどういう理解をしたらよろしいのでしょうか。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） お答えいたします。

15人の内訳ですけれども、第1希望の保育所に入所できなかった児童数が15名のうち10名ありまして、そのうち8名は町外の施設に入所されております。15人のうち5名につきましては、御家族等の御協力により家庭での保育が可能である方、または育児休業等を延長されて家庭での保育ができる方というふうになっております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。分かりました。

ここで、答弁の中にもありましたように年度途中で保育を必要とされる場合、御希望の保育所に入所できない児童が発生しているというのは事実としてあると思います。その理由として、拠点保育所において定員を上回る状況にあることであったり、保育士の確保が困難になっているということが上げられております。10月の申込時点で見込みを立てて、保育士の配置計画をして次年度に向かっていかれるという、予算組みに向

かっていくという理解でいるんですが、そういった配置計画を行っているので中途の入所には対応できないということではなくて、そもそも問題点としては有資格者数が足りていないことによる年度中途の保育所入所がかなわないということが問題になっているというのが本当のところだということで認識してよろしいわけでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当からお答えいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 森本議員おっしゃいますように有資格者が足りておりませんので、児童数必要以上にお預かりをすることができない状況でございます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そういたしますと、やはり有資格者の保育士さん採用厳しい状況に依然あるという中で、今後住宅施策等進んでいく中で、答弁の中にもあるように小規模保育所、これ大山きゃらぼく保育園の近くに小規模保育所を開設し、この辺の解消にはつながるのかなというところも含まれておりますが、この小規模保育所、これは19人の定員であります。今後の住宅施策でありましたり、そういったところと非常に関係します。その人口推移の読み方、この辺もしっかりしていただきながら全体的な計画、移住定住策でありますとかこの子育て環境の整備というところを連携をしっかり取って向かっていっていただきたいというふうに思います。

それから、有資格者数が足りていないことによって年度中途の入所に耐えられないんだというところもこれ新たにお聞きしましたので、実際にはこういうところが問題なんだなど。これは非常にシビアな問題であります。有資格者を採用するということはやはり財政的にも大きな動きが出てきますので、人口の推移の読み方とこの財政の数値の動き方、これをぜひとも今後住宅施策を打って出るに当たってはしっかりとリンクさせて考えていっていただきたいと思います。

その点を含めまして、今後の移住施策と子育て環境の充実整備、このような体制についてどのように進んでいかれるのか。町長、教育長どのようにお考えでしょうか、お聞きして質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど担当課長が人が足りないのというところを言いましたけれども、保育士も地域にたくさんいて余力があって、声かけだけしといて年度途中でお願する分は分かるけどお願いしますわというようなところで保育士を確保するというのは非常に難しい状況がありますので、年度途中で新たに人を探してくるというのは非常に厳しい。これは大山町のみならず、全国的な課題だというふうに思っています。

一方で、大山きゃらぼく保育園に関しましては、これは今までも説明をしてきておりますとおり年齢、クラスによってはキャパ自体が非常に狭い。施設自体が手狭になっているということで、新たに小規模保育所の建設を進めているところであります。この小規模保育所では、B型ということで有資格者数の配置基準も少し緩いというところがありますので、そういったところで人不足というところは多少なりとも改善はできるかなというふうに思っておりますが、根本的には有資格者を確保していく体制をしっかりとっていくということが大事ではないかなというふうに思っています。

森本議員御指摘のとおり、住宅施策としまして民間のほうでも大山地区においては非常に宅地開発が進んでおりますし、今もなお新たな宅地造成が進んでおります。さらには、今年度の予算で議会のほうにもお認めいただいておりますけれども、PFIということで民間事業者の活力を活用して新たな住宅施策、町営住宅の施策にも取り組もうということで今アンケート調査等、様々な状況調査をしているところであります。こういったものがどこにできるかということにもよりますけれども、子育て世帯向けの集合住宅等で賃貸住宅が町内少ないというところもありますので、こういった需要がカバーできるものが施設として町内にできてくると、さらにその保育所の子供の入所予測以上に子供が増えてくるということが当然考えられます。これに対応してあらかじめ人を確保するというところは難しいわけでありまして、施設等に関しましては計画的に足りないところが見えてくれば、早めに手を打っていかねばいけないというふうに思っております。

基本的には、ほかの自治体の保育士の正職割合というのも、ほかの自治体に比べて割合が低いということもありますので、そういったところも少し改善はしていかないといけないかなという認識はありますけれども、人の問題、容量の問題、どっちもうまく今後の需要に基づいて対策を適宜打って、移住定住の促進に努めていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。あと残時間が3分ですのでよろしく申し上げます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 先ほど担当課長が申し上げたとおり、本町の保育所では有資格者の最低基準は満たしておりますが、今後その途中入所ということにも対応するのであれば保育補助の有資格者の確保が必須になってまいります。今後その移住定住策がどんどん進められていけば、やはりこちらも余力を持って有資格者を確保することによって保育の質を高めることにもつながると思っておりますので、例えば今後のこちらの対応としましては県内の保育士を養成する学校ですとか、また県外、松江のほうとか、そういった保育士を目指す学生に対して大山町のこの保育のよさ、大山町の環境でこのすばらしい環境の下で子供たちを育てるのに来てほしいというようなアピールをどんどん行いまして、大山町で保育士として頑張りたいというような人材を確保するというところで積極的に動いていこうというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで森本議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は11時30分とします。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開します。

次に、12番、吉原美智恵議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） それでは、通告に従いまして2問町長に質問いたします。

まず、1問目です。コロナ禍における高齢者の外出支援はということです。

新型コロナの影響が続く中、高齢者の外出自粛が長引いているこの頃であります。高齢者をめぐるいろいろな調査を見ると、社会参加や交流支援がある人に比べ社会的に孤立している人は体力低下や認知症、要介護認定、死亡の割合が高いというデータが蓄積されております。外出自粛が長引くと、感染症予防にはいいですがそれ以外の健康被害を招くこととなります。また、外出をためらっている方が増えることでタクシー事業者に影響が出ていることも踏まえ、お買物券を活用する場合等の助成制度の検討や使いやすいデマンドバス事業の改善が必要ではないかと考えます。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員からのコロナ禍における高齢者の外出支援についての御指摘にお答えいたします。

コロナ禍により外出をためられる方の外出されない一番の理由は、外出先や公共交通機関の利用によりコロナウイルスに感染しないか心配されるためと考えます。したがって、お買物券を活用する場合の新たな助成を行うよりも、安心して行きたいところに外出できるよう外出先施設や町民の日頃のコロナ予防の取組をさらに徹底し、周知することが重要ではないかと考えます。また、スマイル大山号をはじめとする公共交通機関の感染予防に対する安全性を確保するとともに、その安全性を周知することも重要と考えます。

町民の感染予防の行動意識が定着し、コロナ感染に対する住民不安を払拭することが何よりの外出支援策になり、ひいては高齢者の健康対策になるものと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 私の提案については、真っ向から角度が違う意見だなと思っております。

今のコロナの状況は、確かに西部地区で出ましたけれどもウィズコロナの関係で実際にはやはり会合などももちろん自粛もしておりますけれども、ある程度距離を取って開かれている会合もあります。ですので、外出支援でなくて健康を守るのは出ないことというふうになってしまうと、本当に出たくても出れない人もおられます。実際にお買物券の活用で、今、お昼はすごくにぎわっております。もう私たち、委員会で1時間の時間内に食事を取ろうと思えば大変なことでございます。あちこち行ってみると、もうどこも駐車場も満員、場所も満員。放浪の民になっておりますけれども、何とか1時間で委員会で食べて帰るわけですけども、でもそれはそれで本当にある程度いいことだと思えます。ですので、実際にはもう状況的にはいろんな緊急事態が起こるまでは一応ウィズコロナの今の状況だというふうに把握しております。

ですので私が申し上げたいのは、まず老人クラブの行事なんかなくなっております、とにかく高齢者でお元気な方で免許がない方などが出る機会が本当にはないです。ですのでそういうことになりますと、人間は社会的動物とかってどっかの哲学者が言っておりますけれども、やはりそういうところで精神的にもかなりきついと思えますし、そういうところを改善するためにできる限りはある程度は応援するべきかと、そういうふうに思っております。ですのでデマンドバスの利用も案外減ってないそうございますけれども、やっぱり改善が必要ではないか。利用しやすくして、出れる会合には出れる。せめて昼食を1か月に1回でも取れる、そういうことも大事かと思っておりますがどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員御指摘の免許を持たない高齢者で元気な方で外出をされる機会が減っているのではないかということですが、数字としてはっきりつかんでおりませんが、町内で1事業者しかありませんが、公共交通の一役を担っておりますタクシー会社にタクシーの利用状況、あるいはデマンドバスの利用状況を聞きますと、これドライバーの感覚値あるいはその会社の感覚値でありますけれども、あまり変化がないというふうに聞いております。したがって、必要な外出等においてはためらわずに出られている方というのが多いのではないかなというふうに思いますが、町内では各取組やイベント等が少なくなっていますので、それによる外出機会の減少というのはあろうかと思えます。こういったところは無理に感染リスクがあるのにどんどん出てくださいというような状況にもありませんので、自宅にいながらも介護予防になること、健康づくりになることをしっかりやっていただく取組としまして、大山チャンネルを活用して大山賛歌体操の周知するための新しいバージョンをつくって流したりですとか、いろいろ取組をし

ているところではあります。

まだまだ新型コロナウイルスの終息というのは見えてきません。これはワクチンが行き届くまで終息はしないだろうというふうにも見られているわけでありますけれども、そういう状況においては社会的活動をどんどんしてくださいと。感染リスクも気にせずどんどんやってくださいというような状況にはありませんので、バランスを考えながらしていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かに利用者数というのは私も交通会議傍聴させていただきましたけれども、結局は固定化していて500円丸々払う人ではなくって証割といましてある程度いろんな対象になる方、要介護者とかの外出支援の方がデマンドは300円になるとか、そういう方たちが一定に定着しているというふうに見てもいいかと思います。ただ全体的には全部減っているわけで、4月も5月も6月も、4月が36%、5月が63%、6月が46%減っております。その分析は常時使っている方が介護施設に入られたりというふうにもなっておりますけれども、やはりその辺でふだんはいろんな行事に出られたり老人大会か何かの運動会などは各地域をバスが巡回しまして乗せてもらって行ったりできてたわけです。女性団体の会合などもなくなりましたので、全体である場合にはちゃんとバスが通ったりして出る機会があったわけです。ですので私が心配するのは、たまにコロナでそんなに頻繁には訪れませんがそれでも出会ったときに女性の元気な方が、免許がないんですけど、一遍に老けておられたり、本当です。私なんかも出なかつたら何か髪も構わなかったり服装も構わなかったり化粧もしなかったりする場合もあつたりしますので、そういうところでちょっと気になるところで、ある程度出たい方でそんなに密になるところでなくて、例えば自主組織でやっぱり喫茶を何とかそれぞれにディスタンスを取ってやっていますので、喫茶かくわも今日やっていますけれども、それは本当に人数は少ないです、もちろん。場所もすごく広く取ってあります。消毒もします。その中で、何人か来ていただいてやっています。それはリスクを負いながら。ですけど、やはりふだん全然出られなくて何にもせずに、元気だけ家の周り散歩してますだけじゃやはり病気になるというか、精神的にも歩くタイミング的に足の老化とかあるかも分かりませんし、そういう意味である程度は距離を取って、行政もですよ、町民と距離を取りながらも離れ過ぎてはいけないと思うわけです。ですので、デマンドバスが500円往復でかかるんですけども、何かこのコロナ禍の間は特別にみんな一律300円にするとか、やっぱりお金は要りますけれども、ある程度コロナ支援と考えればそういう方策も考えていただきたいと思うわけです。

私たち議会が感染症対策に関する要望書を出しました、議長とともに。一番、第一弾とも言いますが、第3番目に総務委員会でこれは提言したんですけども、新型コロナウイルスの感染拡大により飲食店やタクシー事業者に影響が出ており、外出をた

めらっている方も増えている。そこで、タクシーを利用し飲食店を活用される場合のタクシー助成制度を検討されたいというように申し述べております。要望を出しております。これについて検討はどのようにされたのでしょうか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほども少し触れさせていただきましたけれども、タクシー事業者のほうに直接伺いまして、タクシー利用が増えるような助成制度、利用促進策した場合にどうかというような意見を求めましたところ、対応できないと。現状で利用も多いので、コロナで利用が減ってるわけではないので、これ以上増えても車両台数、ドライバーの人数ともに対応は難しいというようなお答えをいただいているところでございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 検討されたのかと聞いてるわけですけども、タクシー事業者のことだけでなくって住民の立場に立って考え方があったかと思うんですけども、取りあえず総務委員会はタクシー業者の方も呼び出して懇談をしたところでありませう。確かに9時頃がすごく満員で、その次のピークが過ぎるとある程度は余裕があると言っておられましたので、私としてはちょっと今の話からいきますと、よその自治体もしてますけど、この「TAKEOUT DAISEN」であちこちおいしそうなものがいっぱい並べてあります。（資料の提示あり）もう家がない方もおられるかも分かりませぬのでもう一回出してほしいなと思うぐらいですけども、値段を入れて。このテークアウトも、やっぱりもらいに行かなければいけません。取りに行かなければいけません。ですのでそのテークアウトのこのものとコラボさせてもしかしたら改良ができるんじゃないかというふうに、タクシー事業者にお金を少し補助してこの宅配と一緒に「TAKEOUT DAISEN」と、また人も乗せたり、そういう取組、仕組みというのは考えられなかったのかお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

隣の米子市みたいに飲食店がたくさんあってタクシー事業者もたくさんあって、その中で余力を活用して柔軟にやっていくというのは非常に有効な施策であろうかと思っておりますけれども、大山町の場合テークアウトのお店もそんなに物すごいたくさんあるわけはありません。さらには、タクシー事業者は1事業者しかございません。そのタクシー事業者も、確かに委員会のほうでいろいろお話を聞かれたかと思っております。その話も伺っておりますけれども、時間帯によって忙しいときがあるという話もありましたが、例えばタクシーの時間帯でいえばそうでありませうし、それより早い時間、朝それから夕方、

この事業者はスクールバスの事業も委託をしておりますし、それ以外、タクシー以外にはデマンドバスの事業も委託をしております。公共交通に係る部分かなり委託をしておりますので、さらにこれでテークアウトの対応というところで事業者もそれで潤沢に利益が上げればいいんでしょうけれども、恐らくそこまで利益が上がってこないということを考えますと、なかなか事業者にとっては難しい事業になろうかというふうに思います。

テークアウトを進めて飲食店も売上げが減っていて困っていただければいいんでしょうけれども、今、吉原議員が御指摘いただきましたように「ありがとう！大山みんなで応援券」の活用によって飲食店も非常に売上げが上がりつつあるというふうに聞いております。

もう一つ言いますと、どんどん外出をしてもらうようにという呼びかけを吉原議員されておりますので、テークアウトをどんどん利用してください、家で食べてくださいというのは外出をどんどんしてくださいという呼びかけの逆効果にもなりますので、全体としましてほかの自治体でやられてるようなテークアウトをタクシー事業者と連携して取り組んでいくというところは、現状では難しいのではないかなというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 言われますことは、要するに出られる人は出て食べておられるということは認めておられると思います。今満員の状況ですからね。ですのでその中で出られない人、結局こういうものを配っても取りに行くことができなくて、商品券は手元にある。そういう状況の人はおられるかも分かりませんので、これって期間も限られております。ですので、せめてコロナ禍における高齢者対策としてタクシー業者というか、今の唯一ですけどデマンドバス業者というか、その方に対してのちゃんと補助をきちんとして採算が合うように、確かに人数的にはそこまでお金がかかるかどうかと思いますよ。要望というところでは人数としてはどこまでというのがありまして、自分で行かれる方はいいわけですから、家に今取り残されて身動きもできなくておいしいものを食べに行かれん。そういう人についての取りあえぬ施策で、いろいろいっぱいコロナ禍対策をしているわけですから、それはできるのではないかと申し上げているわけです。ずっと永続してこの事業をせよと言っているわけではなくって。ですからその食べに行かれる人、ある程度距離を保ってですけども会合に出れる人。それで出れない方についての何かコロナ禍におけるこの状況の中でいろいろな対策を、いろんな事業を補助金出しておられます。支援金出しておられますので、その中でこれを考えられないかと今提案してるわけで、それについては人数的にも全然規模が違いますので、高齢者が多いとはいえ。やはりある程度は限られた人数で対応できるのではないか。そのことについてどのように企画としては、何かこの要望書について企画の中のほうでは何か

皆さんで知恵を出し合って事業について検討されたか。そのこともお聞きして、今2つお聞きしております。短期間ですのでできないかということと、宅配を兼ねてということと、この検討について企画の中ではどのように話をされたのか、要望について。それを2つお聞きします。

というのが、貨客混載というのもこれから考えておられるみたいですね。考えてみれば、それと同じような雰囲気になってくるんじゃないかなと思いますので、案外取組としては前哨的な取組というか前衛的な取組で限られた期間やってみるということもできるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

企画ではどのような検討がされたかというところですが、先ほど来私が答えております内容は企画で検討していただいて、その結果、私ども協議をして、その上でお答えをしていることでもあります。企画が検討したところでまだ答えてないところがあれば補足的に後で答えさせますけれども、基本的には先ほどお答えしたことが企画で検討していることでもあります。

貨客混載に関しましては、これは物流の、あるいは配送のシステムが出来上がっているものを、それを一部を請け負って人の移動と荷物の移動を一緒にするというものがあります。テークアウトの飲食店から食べ物を引き取って個人宅に配送するというのは新たな仕組みづくりが必要でありますので、貨客混載以上に仕組みをしっかりと考えなければ採算性は合わないということになります。貨客混載は採算性向上のためと、あとは物流会社の今後の持続可能な仕組みづくりというところでさせていただいておりますので、飲食店のテークアウトとはまた別。同じような物を運ぶということになりますけれども、別の考えでございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） ちょっと私も貨客混載を言っちゃうとややこしいかなと思って、それは別の制度と分かっております。これから研究せないけんし、まだまだ乗り越えないけんこともあります。のような感じで、町独自で米子市もやっているということはできるということで、そのことを申し上げたいわけです。ですから、町独自でこの期間だけテークアウトのせめてお届けができたり、とにかく免許返納も今回34人と聞いておりますけど、その方たちがどうしておられるのか気になりますし、やはりそういうところである程度コロナ禍に対する高齢者の外出支援として独自の政策を考えませんかということで、例えばこれでテークアウト、せっかくおいしそうなのが並んでいきますけれども、お店によっては時間に、1時になるか1時半になるか分かりません。それを夕御飯に食べるか分かりませんが、とにかくそういう何か工夫をしていただ

いて、コロナ禍における今外出自粛というか、家の中にどうしても行事もなくしておられる方たちに何か明るいニュースができないかとそういうふうに申し上げておりますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、米子でできているものを大山町でできないかというところは企画にも考えてもらっています。ただ、何度も同じ答えになりますけれども、米子の場合はタクシー事業者がたくさんあって、タクシーも市内に無数に走っている。いろんな場所で待機をしているタクシーもある。飲食店も数多くたくさんあって、平均の配送距離も当然短くなるということで成り立っている事業でありますので、中山間地域である大山町でそれを行う場合にタクシー事業者が1つしかなくて、台数も何十台もない状態で、特に待機をしているところが無数にあるわけでもない。こういう状況で同じような仕組みを組み立てようとする、物すごく多額の補助をして財政的にかなりの負担を出しながらやるという選択も考えられるわけですが、果たしてそれで効果が出るのかということが課題であろうかというふうに思っています。

個人のなかなか外出ができない方への支援というのも非常に大事でありますので、テークアウトでありますとか外出支援以外の部分で何かできないかというところは、福祉の部門のほうでもいろいろ考えてもらっているところであります。外出ができない方だけが喜ばれる支援策ということではなくて、やはり町内の事業者でありますとかそのほかの関係する町民みんなが喜ぶような支援策になるように、今後も検討していきたいというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 行政マンと町長はすばらしい頭の持ち主ですのでいい取組を考えていただきたいと思いますが、最後にデマンドバスも使いやすいというところで改善が必要ではないかということを質問しております。

今、デマンドバス申しあげましたようにやはり自分が今補助を使って300円で乗られる方が多いと思うんですね。なのでそれはそれですけれども、皆さんの交通手段として使うためにデマンドバスが乗り方とか目的地が増えたり、それから乗り降りする場所が意外と住民さんの要望で決まるとか幅広くなっているとか、そういうところのことがあまりまだ周知されてなくて、ちょっと乗り方ももう一回復習しないとすっかりもう自分としてはあまり乗りにくいイメージしかないとか、帰る時間予約せんといけんから難しいとかそういうことになっていきますので、それについてある程度もっと改善して、やっぱりみんなの公共交通というふうになっていくといいなと思う、デマンドバスについては。それについて、この項目で最後に質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） デマンドバスを使いやすくするための議論というのは、公共交通会議でも今後主要なテーマになっていくものというふうに考えております。デマンドバスも制度が立ち上がった当初とやはり利用状況や環境が変わってきておりますので、今後の大山町の持続可能な公共交通の在り方を考えた際に、今のデマンドバスの形が必ずしも正しいというふうには考えておりません。今後も利用者の声をしっかり聞きながら、利用してもらいやすい公共交通の在り方を考えていきたいと思っております。これはコロナに限らず大山町の中長期的な課題でありますので、しっかり協議を進めていきたいと思っておりますし、吉原議員は非常にアイデアも豊富でありますし地域の声もしっかり聞かれておられますので、これからも有意義な御提言をいただいて力を合わせてこの新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 次に行きます。

○議長（杉谷 洋一君） 次は2問目ですね。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 2問目は午後からにさせていただければちょうど区切りがいいと思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、分かりました。ちょうどいい時間になりました。

○議長（杉谷 洋一君） では、ちょっと昼には早いですけどここで休憩し、再開は1時から吉原議員の2問目からということで行いたいと思っておりますので、よろしく願いします。

午前 11時 55分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開いたします。

吉原議員の2問目の地域自主組織の現状とこれからということで入りたいと思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、2問目に移ります。地域自主組織の現状とこれからはということで町長に質問いたします。

住民と行政との協働のまちづくりを推進するため設立され、活動が支援されているところではありますが、各地域ごとの特色や具体的実施事業にも大きな差異が見られる状況にあります。決算では、補助金等で3,000万以上の事業となっています。このたび、

町内10地区の旧小学校区全ての自主組織が設立されたわけですが、今後どのように住民と行政の協働の地域づくりを目指していくのか質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員からの地域自主組織の現状とこれからはとの御質問についてお答えいたします。

御質問にもありますように、昨年11月に光徳地区で地域自主組織が設立されたことにより、町内10地区ある旧小学校区全てで組織化されたところです。

まずは現状についてですが、各組織の活動内容におきましては、それぞれの組織が主体的に地区ごとに抱える固有の課題を把握し、その解決策を住民と協働して解決するべく取組を進めておられます。ただ、各組織間の運営経験年数には大きな差があります。設立してから10年弱の組織もあれば、1年未満のところもあります。成熟度や認知度にも隔たりがあることから、具体的実施事業に差異が見られるのはまだやむを得ないことだと考えておりますが、一方で地域自主組織ごとに特色があることは逆に望ましいことだと思っております。今後は集落間での助け合いや地域内交流により組織の認知度を高めるとともに、組織にあっては地域課題の掘り起こしが行えるよう必要な支援を行いたいと考えております。

また、さきに述べた支援を通じて地域内だけでなく地域自主組織間の連携による地域間交流を活発化させることにより組織は成熟度を高め、より幅広い活動を担っていただくことを期待しております。

その過程の中で、地域課題の解決方法を模索している組織には行政がサポートし、また公共サービスの行き届かない部分などきめ細やかな課題には行政に代わり地域自主組織に担っていただくなどして、お互いの協力によりよりよい地域、さらには大山町を目指していくことが住民と行政の協働の地域づくりと認識しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） この自主組織については、私、毎年質問しているような状況で、昨年も質問させていただきました。なかなか差があることを大分私も申し上げまして、その差をどのように埋めていくのかということもお尋ねしました。

くしくもこれが監査委員さんの結果が出ておまして、その中に自主組織について書かれたものが平成30年度の定例監査の結果についての中に入っておりました。そこで指摘を受けておるのがまさにこの問題点でありまして、読ませていただきます。自主組織は役員を中心として地域を自らの力で守り発展させるために日々尽力され、その姿には深く敬意を表する。また、地域ごとの特色や具体的実施事業にも差異が見られたが、いずれも地域自主組織の設立・普及促進事業実施要綱の目的には沿ったものであるとい

うふうには認めておられます。ただ、事業が今後どのように持続しということが文章に書かれております。今よりさらに地域に新たな公共の担い手としての一翼をなすのかについては当然ながら行政としての責務が存在するというふうになっておりまして、これからの問題として仮に主体性という名の下において各自主組織を放任し、各地域自主組織の自助努力のみに各地域の住民福祉の向上を担わさせるのであれば、今はまだ地域自主組織に関わっていない住民や、あるいはその目的などについての該当地区住民の理解度の温度差なども併せ、将来的には地域間格差につながりかねないと危惧するというふうにあります。これについて、どのように考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 同じように考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） それはよかったです。同じ問題意識を持っておりまして。

それで実際に今やっていく中で、本当に明らかに施設の問題とか全部差があるんですね。そして、その中で役員さんも一生懸命やる。役員さんはやっていますけれども、いつも申し上げますようになかなかその役員さんだけでなく、広がりとかそういうところで自主組織の存在意義ということについてもうちちょっと考えていかなければいけないのではないかと思うわけです。活発なところは問題意識を持ってやっておられますけれども、やはりこれは自主組織の責任というよりは場所の問題もあったり、できないについてですよ、そのこともあったり、それから自主組織の背負う役割が結局は本当にきちんと町の自主財源のせめて確保でもないけれども、逆に節約になる、事業費が。そういうところが出てくると自主組織が存続するという意義も出てきますし、ふるさと納税で各地区が募集してかなり差があるようですけど、それでするのもいいですけども、やはり住民が担っていくその町の財政を鑑みながら自主組織の存在意義を認めるというところがすごく欠けているんじゃないかと思うわけです。ですので町の事業をある程度担って、特に福祉などの事業にしますと色々な教室がありますけどあれをきちんと担ったり、実際には庄内などは教育委員会のグラウンド整備とかグラウンドの草刈りはもともとは教育委員会が経費を出してやっておりましたけれども、それは今ボランティアで自主組織がやっているわけですけど、何かやはり町の事業費に対しての役割というのがこれから求められるんじゃないかと。それをただ一律的にという意味でなくて、それはいつも町長が答えます。じゃなくって、自主組織がこれができます、しますということをしきんとどの範囲でもできる、福祉協議会のもんでも。そういうような捉え方で一度行政と一緒に話し合って、そういうのでいくとちょっと違って来るんじゃないかと。今は自主ですので事業が中心、結構催物とかそういうことが中心です。それも絶対必要です、人が集まったりするのに。ただ、コロナの影響でほとんど事業ができており

ません。そうなってくると、やはりなかなか事業中心でやってきた、行事中心でやってきた自主組織というのは今物すごく何にもできない状況で、何とか細々とできるところはやってる状況です。そういうところでどのように考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どのように考えますかということなので幅が広いのでどう表現したらいいか困りますけれども、自主組織がイベント中心に様々な行事を中心にやられてきたというところは、活動の経過としてはございます。これは自主組織自体がその組織を構成する人を地域でしっかり集めて自主的に動ける組織づくりということで、ある程度広い範囲でその補助金支出等も認めてきた経過がございます。ただ、これは本来の地域自主組織の役割あるいは目的、こういったものと必ずしもイコールではないというふうに考えております。吉原議員御指摘のとおり、これからは地域福祉の面であるとか様々な行政サービスが細やかに行き届かない部分に地域自主組織が行政に代わって地域の課題に応じた全10地区一律のサービスではなくて、細やかなサービスが提供できるような体制づくりというのが必要であろうというふうに考えております。

そのためにも、行政もどんどん自主組織のほうに行政の仕事を出したらいいじゃないかというような考えがありますし、行政としてもそのように考えておりますが、お金を出すだけでその事業が受けられる体制があるかないかというところが一つ大きな課題だと思っています。人がいて、あるいは専門的な知識や経験があって、それによって行政の担っている一つの事業を受けていただく。具体的に言うと福祉的なサービスでありますとか、例えば介護予防にしてもただ単に体を動かせばいいわけじゃなくて、専門的知識によって様々な体の機能であるとか脳の機能であるとか、そういったものを活性化させるような運動をする必要があるわけで、ただ単に誰でも委託料を払えばやっていただけのような事業ではないというふうに考えておりますので、そういった面で各自主組織の人材、地域の人、それをどう巻き込むかというところが今後の地域自主組織の大きな課題であろうというふうに思っています。

行政が仕事を出せば人材は集まるのか、人材が集まれば仕事が出せるのか。どちらが先かという議論もありますけれども、少なくとも行政が行っている専門的な地域のサービスに関しては自主組織が担えるような人材の体制、組織の体制をつくっていく必要があると思っておりますし、それを支援していく必要があるであろうというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かにそれは自主組織のメンバーもいつも考えていることで、そうはいつでも悩ましいのは担える人材と、それからどういう事業があるかということのかみ合わせが大事ですし、そういうことで行政の職員さんもたまには自主組織

にいらっしゃって懇談することも必要かなと思うんです、この時期。

そして、その自主組織が今地域の課題解決で実際にはいいこともありました。集う場所をちゃんと設けるということは結局は福祉の関係になってこようと思いますし、それを発展すれば福祉協議会が担っているいきいきサロンとかそういうことになっていくのかなと思いますし、ただそれをちゃんとマッチングさせるというか、そういうところが集落支援員さんもおられましてよくなりましたけれども、やっぱり集落支援員さんもあまり行政の事業とか分かっていませんので、やはりそういうのを会長さんだけでなくって事務局長とか集落支援員さんとか含めて行政と一度懇談する会とか、そういうことが必要かと思います。

例えば、海岸清掃などもすごくいいことでやってます。ボランティアです、全く。ある程度これは。ですので役員さんが出ていって、何となくもう人数的には頭打ちしてるんですけども、その辺のことも清掃作業としてきちんと本当は海岸だけでなくって、海岸でも一部しかできないんです。ボランティアなので2時間したらもうくたびれになるので、残りが残ったりしますので、その辺で住民生活課とのコラボとか、やはり行政とお互いに打ち合わせしてできるものとできないもの、ある程度有償ボランティアでできることとか、そういうことに発展していかないと確かに工夫してるところはいいでしょうけれども、じゃ工夫したりそういうことを考えたりするのが自主組織の責任かと言われるたら、そこまで負わされるとボランティアで役員してる人も大変ですしというところで、そういう会合を持ってほしいなと思うわけです。きちんと事業について見直しをして、どこまでできるのかということのを誰に任せるかって、集落支援員さんや会長だけ、事務局長だけでなくって、行政と一緒に懇談できる会。やっぱり会長さんだけだとどうしても連絡だったりそういうことになりますので、そういう実際にこれからどうして行動していくのかということをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 現状でも地域自主組織の皆さんと担当課と意見交換させていた  
だいておりますし、私も座談会ということで自主組織の方と意見交換をしたりということ  
はあります。その中で、各自主組織の構成しているメンバー全員と意見交換という  
ところは難しいかなと思いますが、可能な限り細かに声を拾っていくためにも担当課で  
そういったところは工夫していきたいなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうしますと、今のところ一応いろんな地域間格差とい  
うかそういうものはできていると思いますので、実際にじゃ今お金が300万ずつ自主  
組織に財政支援されておりますけど、逆に言ったら今のこの状況から見ても自主組織の  
ほうがこれだけ要りますというふうにこれからなっていくかといけんと思うのですよ。

ですからこんな事業をします、これします、これは引き受けますとかそういうことで自分たちで組み立てて、300万一律でなくってこの年はできないとか、今回コロナがありましたけども、やはり自分のほうから100万か150万要るのか。そういうふうに事業に対してきちんとお金を見積もって、請求していくということも大事ではないかと思うんです。一律300万じゃなくって。あるところによればもう施設がすごい十分充実しとって、逆に指定管理で宿泊をしたりしているところもあるわけですから、一律300万というのはどうかなと思うわけですが、それについてどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 活動の補助金の300万ですけれども、これは設立以来同じように支出をしてきております。この300万の補助金のかなり批判的な意見も、議会のほうや地域のほうからも出ています。何で批判的な意見が出るかということ、その自主組織で例えばイベントをして、あるいは飲み食いをしてそういったものにお金を使っているとか、地域の課題というよりは自主組織に集まった人たちがやりたいことをやって、それにお金を使っとる。そういうような批判がございます。これはやっぱり補助金を支出する目的やその使い道をもうちょっと明確化しながら、町民から見て適切な補助金の使い方になっているというような形を目指していかなければいけないというふうに考えています。

そのうちのひとつとしましては、やはり幾つかメニュー化をしながら行政として例えばこういう地域福祉サービスをすればこういった補助金が活用できますとか、補助でできない部分はある意味委託事業のような形で出すこともできると思いますし、様々な仕事の出し方、お金の支出の仕方があると思いますので、そのバランスを見ながら今の一律300万で自由に使ってくださいというような形の補助金ではなくて、形を変えながらもっと自主組織の皆さんに地域の課題を自主的に解決する使い道に使っていただきたいなというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今ちょっと語弊があったと思うんですけど、飲み食いとかなんとかって言われますけど、10地区全部回ってほしいと思います。いろんな組織がありまして、別に逆にボランティアでこの間もありました、グラウンド清掃を一生懸命してお茶1本でございますから。大概ほかのときにもボランティアが一生懸命やっても全然されないで、私は逆に楽しいことをしてください、会費出してもいいからって事務局長に訴えておるぐらいです。人が減ります、楽しくないと。そういう組織もありますので。そういう組織で積み上げていってこれだけ要るという場合もありますので、それもちょっと語弊があったなと思うわけです。

そして、よかったのは忠魂碑なんかの問題がありまして、それは自主組織で引き受けて、遺族会の方もようせんということで。そういうことも課題で解決を見たというのは

すごくよかって、そういうことはいいと思うんです。です。で差があるというのは、修繕費なんかにしても施設修繕もこれから起こってくると思うんです。もともと老朽化したところとか設備がいいところ、すごくばらばらですので、そういう意味でも予算化を自由にしてくださいと。今年も修繕費も含めてこれぐらい要りますというふうに持っていくのか。とにかく差異を認めながら発展させていくことということを考えていかんと思うわけです。ですので、やはり行政と密に連絡を取ってきちんと事業を担うとか、それから今は結局は役員もボランティアですので、活発なところと活発でないところできてますので、ある程度行政の一翼を担って生きがいを持って実施、運営できる、そういうふうな方向でしていただきたいということと、飲み食いとかそういうところはあるか分かりませんが、そのことに使っていないで逆に楽しくなくなって人が減ってるみたいなことになってますので、そういう実態に合わせてきちんと自分たちが事業を計画していろんなことができて、自分たちで予算が組めるように、大変ですけどね、集落支援員さんが今できましたので、そういう方向でやってほしいという意味でありまして、それはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 自主組織の皆さんいろんな活動していただいてまして、吉原議員が指摘されるように福祉的な事業もありますし、清掃活動されているとか、今では新しい取組で共助交通とか、地域によっては防災の活動だとか様々やっているわけでありましてけれども、先ほど例示として飲食が駄目だというような表現に取られたかもしれませんが、例えばその地域活動をする上において様々な人や集落との交流、こういったことで地域の中で交流を促進させるために飲食が必要であれば、それはある程度必要経費ではないかなというふうに思っておりますので、一律で飲食は駄目だということではございません。いろんな活動がありますので、その地域の実情に応じて地域の公益性の高い事業に使われているということであれば問題はないのかなというふうに考えております。

施設の修繕等に関してですけれども、これは今地域自主組織のほうで固定資産を持ちながらやっているところというのはほぼないわけですが、町有施設に入ってそれぞれ自主組織やられていますので、これ先々もしその施設を町有施設から各自主組織に持ってもらう、固定資産を保有するというようなことになれば、じゃその維持管理経費あるいは先々の建て替えだとか、そういうことをどうするんだというような議論になりますので、それは各自主組織の意向としてどのような形でやっていかれたいかにかかっている。これは一方的に町が施設を自分たちで全部維持管理してくれというふうには押しつけるものでもありませんし、今の形を必ずやってくださいというようなスタンスでもありませんので、そこは自主組織の皆さんの意見を聞きながらやっていきたいというふうに思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長、時間がありませんので終わりますけれども……。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 委託可能な事業を精査して、協議してやっていただきたいと思います。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで吉原議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで、マイクのバッテリー等点検もありますので休憩したいと思います。再開は1時半ということですので、よろしくお願いします。

午後1時24分休憩

午後1時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開します。

次に、11番、西尾寿博議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。それでは通告に従いまして質問したいと思います。マスクを取って質問したいと思います。今日は2つ用意しておりますので、1番からいききたいと思います。

これからの防災について。9月は防災月になっております。新型コロナによって、働き方や生活習慣など大きく変化してきた。災害は忘れた頃にやってくる。昨今、記憶が鮮明な頃、あるいは毎年やってくる状態が続いています。防災の備えは国や県の仕事でもありますが、地域の備えは怠ってはなりません。そんな中で、防災の備えのやり方もハード面、ソフト面、避難のやり方なども考えを新たにしなくてはならないと思います。したがって、質問したいと思います。

1番目、災害が起きにくいまちづくりについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。できれば町民に分かりやすい具体的な中長期的、できれば10年くらいですが、プランがあればお聞かせください。

2番目、自然災害でも感染症を念頭に対策が必要になってきました。避難所において、三密による感染クラスターの可能性などにも配慮しなくてはならない。

3番目、土砂災害も頻繁に起こるようになりました。何が原因だと思われませんか。一つには、想定される以上の雨などが考えられますがいかがですか。

4番目、災害の備えの備品についても伺います。自主防災組織宛てに設備の買換え等の要望取りまとめが来ていました。補助対象の見直し、あるいは拡充の考えはありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員の1点目、災害が起きにくいまちづくりについては、現在県から助言をいただきながら鳥取県西部町村国土強靱化新規計画において西部7町

村で進めております。この計画はハード、ソフトの取組を効果的に組み合わせ、強さとしなやかさを持ったバランスのある防災、減災の対策を進めていくものです。計画の期間は平成29年度から令和4年度までとなっておりますが、計画内容は期間中に目標に対しての中間評価を行い、各町村の実施状況を把握し、次の第2期計画へとつなげるものであります。中間評価を経て当初計画していた目標を修正するため、評価しやすい内容にする必要があります。

また、事業について、国予算を活用する際には本計画での重点項目に上げる必要もありますので、役場担当部署等と調整を行いたいと考えます。そして計画している全ての項目において目標を達成していくことで、安心安全な地域づくりの構築につながると考えます。

2点目、避難所における三密による感染クラスター対策については、ハード面としましては感染防止対策として必要な物品として消毒液、パーティション等準備しておりますが、まだ不十分だと考えます。今回の補正予算において御承認いただいた後に、さらに必要な物品について確保したいと考えます。また、ソフト面といたしましては避難された方への体温測定、健康チェックを行うようにし、濃厚接触者または体調不良と思われる方については、一般の避難者とは別の避難スペースを使用するよう関係部署と調整いたしました。そして、避難される方にもマスク着用、手洗い、せきエチケット等の基本的な衛生対策を徹底していただくこと、そして避難者同士が十分な距離を取ること等、避難される方の協力も必要となります。さらに、避難所への避難のほか安全な親戚や知人宅への避難の検討もお願いすることにより、三密によるクラスター対策につながると考えます。

3点目、土砂災害が頻繁に起こる原因は何かについては、国土交通省によると昨年度全国で発生した土砂災害発生件数は1,996件で、集計を開始した昭和57年以降4番目に多い件数を記録しましたが、この5年間だけでも平成27年を除き平均を上回る土砂災害が発生しております。土砂災害発生原因の多くは台風や梅雨等に伴う豪雨ですが、気象庁によると全国で一日の降水量が200ミリ以上の日数や1時間に50ミリ以上の短時間降雨の頻度などは年々増加傾向にあり、こうした雨の降り方の変化が土砂災害発生の一因になっていると考えられます。

4点目、災害の備えの備品についてですが、大山町消防施設整備費補助金につきまして、自主防災組織が設置されている集落への上乗せの補助金が令和3年度をもちまして終了いたします。各集落への自主防災組織設置率の増加を目的として平成24年度から補助金の上乗せを実施し、来年度で10年が経過いたします。現在、大山町では165集落に対し自主防災組織は123設置されております。集落内の世帯数の減少等様々な事情もあり今後の組織率の大きな増加についての可能性が低く、上乗せの補助金を終了することといたしました。

各区長、自主防災組織の代表者へ来年度の要望について調査中でありますので、消防

施設や消防機械器具の整備事業を計画される集落につきましては必ず要望をしていただきたいと思っております。

また、この件については区長会でも再度周知を行いたいと思っております。さらに、補助金につきましては毎年多くの集落が補助金を活用されることもありますので、今後も継続する考えであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 4年ということですので、今年あるいは来年までには次の計画をするということなんでしょう。これいつやるのかははっきりと、これ急がないと駄目じゃないかと実は思っています。このコロナのおかげで、国も今年の5月ですか、いろんな防災計画の見直しを実は出しております。これ県に対してなのか、町にも来ておるんじゃないかなと思っておりますが、要は複合災害といいますか、結局避難場所でのコロナ対策として一番私が読んで思ったのは、避難場所の増設というようなことなのかなと。例えば町長、パーティションとか消毒液とかといろいろおっしゃっています。それも大事でしょうけども、要は離れた場所になるべくならそこに移動させる。ということは、1か所2か所3か所とか、今のところは例えば旧町単位でたしかやっておるはずですが、今後インフルエンザだとかあるいはコロナの発生者が出た場合に、これ隔離しなければならぬ。そうするとまず動線、動く道筋といいますかね、トイレへ行くのはどうやって行くのかとか、寝るところはどうなのかということになってくると、これ隔離することになると大変でしょう。そうした場合には、近所の例えば公民館なりを借りるとかというような避難増設が一番いいのかなというようなことを実は書いてありました。そういったことも含めて、やるという計画は考えておるのかどうか。

そして、役場担当部署というふうにあります。これ担当部署どこですか。そういったことも含めてお答えください。

そして自主防災、私、実は集落の役員をしておりますので、通知が来ておりましたが、どうも読むと消防の関係がほとんどだというふうに思われました。

そして期日も9月30日。8月の27日付で発送したので、9月の頭に来たのかなという感じはしますが、30日に締切りということで、1か月の間に役員会を開かなくてはならない。実は私、開いておりませんが、そういったことで内容を見てもそういった消火活動の施設あるいは道具、設備みたいなことが書いてありました。

この間、委員会で総務課長にお話を聞いたところによると、その他でまた別途必要なものがあれば御相談くださいなんてって言うておりましたが、一つも書いてないなと思っておりますが、実はそういったコロナの関係でいいますと集落で実はこんなのが欲しかったんだよというようなことが今後、役場担当課で分からなかったことが集落であるのかなのか、私は、そういったことも調査あるいは要望に上げていただいたほうが町として

は対応しやすいんじゃないのと思います。これではいかにもこんなようなものを欲しかったら書いてよというようにしか何か見えないんですよ。というのは自主防災の会長、担当というのは案外替わったりするんで、あっ、こんなものかと思っちゃうとこんなもの、今後は新しくいろんな対応をこれから検討しなきゃならない時代にいつまでもこれではちょっと物足りないのかなというふうに思うわけでした、ちょっとそのような、3つほどですけど、お答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私と、あと担当課のほうから答えたいと思いますが、まず避難所の開設に関して、自主避難場所等にしましても開設が旧町単位で中山、名和、大山でそれぞれ1か所ずつ、これは当初開設ということで災害の発生が見込まれる際に開設をしているものでありますけれども、災害の規模や状況に応じまして町としましては、当初3か所ですが、合計で33か所避難所の開設候補先として確保をしているところであります。仮に今開いている3か所の収容人数が超えるということであれば、随時開いていく、避難所を開いて使用していく形になろうかというふうに思っています。

それから自主防災組織に対する補助のかさ上げ部分、拡充部分の見直しに関してですけれども、これは補助金の制度自体がなくなるわけではございません。引き続き補助は2分の1でさせていただこうと思っておりますが、4分の1上乗せで、今4分の3補助ということになっております。この部分の補助がなくなるので、もし仮に二、三年先に予定をしているものがあれば前倒しをしてでも早めにやっていただいたほうが集落の財政的な負担は少なくなりますよというような御案内でありますので、引き続き今後、必要なものが出来た際には継続いたします2分の1の補助で活用いただければというふうに思っております。あくまでも自主防災組織を早く立ち上げていただくための促進策としてやっておりました。集落の状況によって100%立ち上げることは不可能ですので、今の状況見ますとそろそろ頭打ちに近いのかなというふうに考えております。その促進策部分をなくすということで、補助制度自体は残りますので、そのように御認識をいただければというふうに思っております。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 2点目の質問の担当部署はどこかということでございますけれども、これは多分国土強靱化計画のことを言ってらっしゃいますと思いますが、このメニューというものが大変多くございます。ということで実際に例えば学校関係、あるいは橋梁関係、あるいは上下水道関係というようにいろいろな項目がございます。ということで大山町としてどこを重点的にやっていくかということになった場合に、国土強靱化は一応総務課担当しておりますので、その該当の担当部署と協議しながらやって

いくということでございます。

あと3点目の補助金のことを言われておりますのは、多分総務課のほうから出しました消防施設整備費補助金のことだと思います。これにつきましては来年度の予算要求をするために各集落あるいは自主防災組織がどういうことを要望されているかということ聞き取りまして、来年度の予算要求に使うということで9月30日までという、短い時期ではございますけれども、各集落の要望を取りまとめているということでございます。

先ほど言いましたように、消防施設整備費補助金ということで基本的に消防施設が対象ということになっておりますけれども、今後も自主防災組織ということになりますと消防以外ということも出てくるのかなということを考えておりますけれども、ただ、自主防災組織につきましては別途自主防災組織育成補助金というものがございます。これは避難計画あるいは訓練というものを行われた場合、または要避難者台帳なりを作られたら上乘せするというような制度でございますので、ここにつきましては何を買わなければいけないというようなことはありません。今回西尾議員が言われたところと防災グッズなりというものと、補助金が先ほど言いました消防施設と自主防災育成事業補助金と2つ立てに今現在なってますので、もしそういうことになるとまたちょっと補助制度なりを手入れをする必要があるのかなということは考えますが、取りあえずというものは要望されるのかはしていただいても結構でございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） どの部署かと聞いたのは、コロナの関係でいいますと福祉、保健関係も今後は関わってくるんじゃないかなと思って実は質問したんです。

そしてもう一個懸念したのは、避難場所が増えるということになると人員体制もそれなりに増えていくということで、そのようなことはシミュレーション的にやってるのかなと。ただ言うだけではうまいこといかないと。いざというときに機能しなかったらどうもならないのかなというふうに思ったりしますんで、ちょっとその辺りをもう少し詳しくお話してください。

そして実は前回も言いましたが、防災監のこともちょっと一言触れときたいと思いますが、去年の12月いっぱいまで辞められた防災監、今探してる最中だそうですが、町民の方はそのような経過を知らない。私たちもこの間知ったわけですが、本当で必要であればやはりしっかりと探していかなければならないというふうにも思うわけ。そのような状況も触れておきたいと思います。いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

避難所の開設が増えた場合の人員体制の取り方等は担当のほうから説明させていただきます。

きたいというふうに思いますが、基本的には町職員で対応できないような大規模な災害になれば県、あるいは県内の自治体、またさらには県外のほうで協力関係結んでいる自治体、こういったところと災害派遣等に関する様々な取決め等もしておりますので、そこで対応していくことになろうと思いますが、詳細は担当のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

それから防災監に関しましては、このたびの一般質問でも質問をいただいていたかと思いますが、今鋭意探しているところではありますが、これはもう誰でもいいとかいうようなポジションではありませんので、なかなか人選が難しいというところがございます。ただ単に専門知識を有していればそれでいいわけではなくて、大山町の土地カン、地理的な条件等がよく分かっている人でなければいけないとか、様々な条件がありますので、なかなかこれだというような人材が今のところ見つからない状況ではありますが、鋭意努力をして町民の非常時、平時の防災に尽力していただく方を見つけないというふうに思っています。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 避難所が増えたときのシミュレーションということでございますが、自主避難所ということで旧町単位で合計3か所今現在設置するようにしておりますが、今の現状でおきましては1か所におきまして3名体制で2交代あるいは3交代というのを災害等時、災害が予想されるときにはそういう体制を組んでおります。

ただ、これにつきまして例えば避難所を増やすということになると、それなりの被害が大きくなったものということになりますと、その内容によってくるというふうに考えとります。各課におきまして一応災害が起きたときに役割分担ということをしております。

ただ、その内容によりまして人が回せるところなりは回していくということで、それでも回らなかったというときには、先ほど町長が言いましたように外からの応援というものをお願いいたしまして運用していくという格好になろうかというふうに考えます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そのように言うんでしょうけども、実際国のほうも言っ  
とるんですよ。全てのところへ災害直後に助けに行けるわけではありませんと。これ消防、警察、自衛隊ですよ。まして養父市のような遠くから来るのに時間かかるようでは間に合わない。

それで何と言っとるか。自助、共助、公助、そして実は近助というのがあるそうなんですわ。私は近所の辺では起きていただきたくないわけですけども、そのようなことがあるので、町長、近助の強化もお願いしたいなと思うわけですが、次に移りたいので、一言でいいのでお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そのように頑張っていきたいと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） じゃあ、次、移りたいと思います。経済の活性化。

大山町は県下で4市に次いで工業も盛んです。

長年、所子工業団地、これ大山インターチェンジ工業団地とも言います、など誘致に向けた計画的な施策のおかげだと思っています。

さて、その工業団地も空き地がなくなっています。

経済活性化に向けた取組があるか伺います。

1つ目、誘致については地の利を生かした努力とタイミングが成功の鍵だと思います。

IT関連会社、在宅勤務を導入されやすい会社などはコロナの影響で、環境のよい地方に、いよいよ出やすくなってきていると思いますが、いかがですか。

2番目、受け手側の準備やニーズに合った条件整備は早急に進めるべきだと思いますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員からの経済の活性化についての御質問にお答えいたします。

1点目、誘致については、鳥取県等と連携し、首都圏等企業の地方進出の動向等、引き続き、情報収集に努めたいと考えます。

2点目、受け手側の条件整備についてですが、現在は町で管理をしている遊休地等を紹介している状況であり、現在、町が土地等を取得する、またはオフィスを新設する予定はありませんが、地方に進出を希望する企業の情報収集を行い、必要に応じ、支援策を検討していきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 町長御存じのように、昔々ですが、名和のほうに高田工業団地があります。あれも先人の投資のおかげだと私は思っております。既にとっくの昔に完売しておって、増設などをしたのもちょっとあったかなというふうに記憶しておりますが、その後、前の前かなの名和出身の町長が所子工業団地の整備ということをおいについて、土地取得をしながら、造成が終わったのは21年6月です。そのときに、その次の年ですか、今度は実は町長が替わっておりましたが、杉谷議長が一般質問しております。どのようにして所子工業団地を売り出すのかという杉谷議員さんの質問に対

して、そのときの町長が交通アクセスの利便性を前面に押し出し、大山インターチェンジ工業団地の名称で売り出す。いや、何か勢いがありましたね。私たちもそれ聞いて、おお、工業団地が広がるぜと、これは人口減少にも歯止めがかかるかしらん、大山町がこれから発展するんじゃないかなとちょっと期待したもんですよ。そういう期待の持てるような、ここにありますが、オフィスを新設する予定も土地を買う予定もありませんけども、頑張っていきたいというような答弁だったかなと思いますが、頑張れるもんかどうかというよりも、これ売り出すものがなかったらなかなか頑張り切れんんじゃないかなというふうに私は考えます。

実は営業企画室というのが企画の中にありますが、今どんなことやとるのかなと。コロナの補助金あるいは給付金、そういったことで対応に追われとるんだらうけれども、本来の目的は誘致だとか、IT関連の会社を何とか来ていただけないだろうかというような話を大阪だとか、近畿ですね、近畿を中心にやっていくというような話だったように記憶しております。

ところが、このように物件が限られて、相手のニーズができたからそれに合わせますよというのはちょっとなかなか難しいなと。やはりそういったニーズを考えながら先行投資して行って、十分に満たされるぞと、ここはいかがですかと、ああ、いいねと。私、地の利を生かすというのはどんなことかなと。広くて安い土地、道路はある、そしてアクセスもいいというのが条件的にはそんな悪くないなと実は思っております。あとは相手があるかどうか。会社が移転するとお金がかかるんで、実は近所がいいのかなと思ったりもしますが、それ以上に魅力があれば必ず来ると、私は思っておりますが、今回そのような条件がそろいつつあって、企業としてはなかなかこの不景気なのにどうかというふうに思うだらうけども、逆に言ったら今が安くて行政側も応援しやすいというふうに思っておりますので、ぜひともそういったことの力を入れてほしい。

なぜか。実は基金が結構積み上がるとるんですよ。ふるさと応援基金、一番使いやすい、町長の好きな基金ですが、今4億基金が積み上がっておりまして、今年2億積み増すと。それじゃ、6億ですよ。給付の形で補助金として金をばらまくのもいいけども、この際、夢のある投資だってやってもいいなと私は思っておりますよ。そうすると人口減にもつながったり、いろいろするんですよ。そういった先行投資型のことも一つや二つはやってほしいなというふうに思ったりもしてるんで、実は町民もそれ期待してますよ。というようなことを私は考えておりますが、やっぱりそういった予定はないというようなことなのかなというふうに思っておりますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一昔前の地域活性化の手法として、工場誘致というところは全国各地で行われてきました。これによって大山町でも様々な工場が立地をしております。

ただ、今、日本全体で国内に工場をそもそももう置かずに海外に工場出している企業もたくさんある。工場を誘致しようとしている地域もたくさんある。そういういわゆるパイが少なくなっているのに、競争が激しくなっているところで誘致合戦をそこで続けていくことが果たして地域の活性化に資するののかというところはしっかり考えなければいけないというふうに思っています。

今現在土地取得をして先行投資をして誘致の条件をつくるということではなくて、建物、土地、町有の遊休施設、あるいは民間が所有してるところもあるかもしれません、こういったところで進出される企業のニーズによって整備を進めていくという手法を取らざるを得ないのかなというふうに思っています。どんどん東京からの地方進出が進んで、東京一極集中がもう解消されるようなぐらいの勢いでどんどん地方に企業は出ている状況であれば少し先行投資をしながら迅速に受入れができる体制づくりというのをしていく必要があるというふうに思いますが、今の企業の動向見ますと、やはり条件に合ったところに出ていくというところがあります。先行投資をして整備をしてもその条件に合致する整備ができるかどうかというところが非常に不透明でありますので、先行投資はかなりのリスクがあるのではないかなというふうに思っています。ある意味例えばIT関係で誘致をするというときにもオフィスに入る見込みがある程度何社かあって、空室率も半分以下になるというような見込みがないと、ずっと空室のまんま。恐らくそうなったら議会からは空き家を造ったんかというふうに言われるかもしれませんが、そういうような状況にあるわけです。したがって、先行投資をしたくないわけではありませんけれども、リスクとのバランスを考えたときにやはり大山町に様々な条件を鑑みた結果、進出したいという企業の声があればその条件に合わせて条件整備をしていく、そういうような手法にならざるを得ないというのが現状でございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 何かうっかりなるほどなと言いきんなような雰囲気でした。しっかりせないけんなど自分でも思ったりしますが、そういう考えはありますよ。

じゃあ、ニーズをしっかり把握したのかなと、逆にそっちが心配。ニーズをしっかり把握したら、いや、議員こうなったんだよというんであれば、おお、なるほど、ちゃんとやっとならねと思わんことはないわけですよ。ただ、そういったことがあればやりますよでは、これは誰でもそうですよ。当たり前です。当たり前なことを実はどこも考えているんであれば、やはり例えば現物があるよとか、売り物が実はあったら一生懸命なるわけですから、昔のようにどンドンどンドン売れるというのではないかもしれんですけども、トータルで考えてそんなにそんなに、例えば昔のようにきちっとした整備をして、ここにどうぞ、ここにどうぞというんでなくて、この辺りだったら実はもう取得してますんで、いつでも開発できますよとか、そういったことをできると思うんですよ。今、変な話ですけども、山林なんてすごく安いもんだし、田畑だって個人ではな

かなか宅地造成は難しいんでしょうけども、行政と県でその辺うまいことやれば、3条申請だって県が持ってるんですから難しくはない。ハードル的にはそんな高くないと私は感じておりますよ。実際そういったことで投資といっても、何か私も大きなこと言っとるわけじゃないですよ。ちょっとしたことできるんじゃないかという話をしとるんですよ。町長の考えはどの辺の考えか分かりますけども、まずその辺りを押さえてやれるということは可能じゃないかなというふうに思ったりもします。

もう一つ、ちょっと分かりやすい話ししますが、所子周辺がすごく住宅売れたりするんですよ。これって当たり前だと思ってるんですね。まず所子団地があり、高田の通りがあって、大型農免が横に走ってて、9号線もある、鉄道はあって、役場支所があり、縦線も、大山口大山寺線ですか、ちゃんとしたものがある、それって何ですかというふうに思うと、やっぱりいろんなことを投資してきたおかげであそこが実はよくなったんですよ。そう思いませんか。そうなる新しい何かを考えるについては、もともとなかったところから始めるというのが実は大事ですよ。いいところにいいものつくっても、今のようにもう町はその手出しせんでも勝手に民間でもしとるんじゃないか、今既に。それでは町政がやったというふうに私は全然評価しませんかね。評価というのは、10年後に花咲くんだけでも、民間投資では無理なところを後押しする。ふるさと納税のこれがいつまで続くか。菅さんが総理大臣になったので、自分がつくったというふうに言っとるわけですから、もうしばらくはあるかなというふうに思いますんで、あと合併振興基金、これどう使うか分かりますけど、あるかないかも分かりますけど、債権使ったりなんかしとるんで、あと土地開発基金だって2億ありますが、このように町民に分かりやすい、開発しなさいと私は言ってないですよ、そういったものを用意したということが大事だと思うんですよ。いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西尾議員と考えると同じなんですけれども……（「違う」と呼ぶ者あり）違いますか。（「違う」と呼ぶ者あり）そう言われると答えが難しくなりますが、民間でしかできないこと、行政でしかできないこと、それは役割あると思います。ただ、やっぱり経済の活性化を考えると行政がしなくてもいい分野で民間投資がどんどん起きてくるというのは、町の財政力以上に投資が起きてくるわけですから、それは非常に歓迎するところがあります。

町としてお金を投じて土地取得をして開発をしていく、あるいは開発に資する土地を準備する、こういう考えもありますけれども、そもそも民間投資が起きにくかったりする要因の一つとして農振があります。農業振興地域の計画がありますので、例えば大山インターチェンジ周辺でも農振にかかっている農地というのはたくさんあります。ある意味都市計画がない町村というのはほとんどですけども、町村のまちの部分の発展を

ある意味阻害してしまってるのは農振でありますので、行政としては、農地は守らないといけないという考えはそうなんですけれども、農地だけ守って人がいなくなってもこれは町としては成り立ちませんので、農地じゃなくてもいい、民間投資がどんどん起きてきてもいいようなエリアはやっぱりそのように定めて、農地であるべき部分、農地じゃなくてもいい部分、こういったところを行政としてしっかり区域分けをしていくことによって民間投資や民間開発がもっと起きてくるのではないかというふうに考えています。

工業団地としましては開発の予定はありませんけれども、様々な業態の企業がありますので、その企業のニーズに沿ったものを準備して誘致をするという考えはありますが、具体的に何か建物造って、土地を取得してというところは、先ほどもお答えをしたとおり現状では考えておりません。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 考えてなくてもどんどん話したいと思いますが、今のところ県のホームページを見ると県工業進出用地みたいなことで出とるんですけども、大山町も出とんですよ。大山町大山インターチェンジ工業団地、この所子団地のことですよ。3.3ヘクタール、0.5ヘクタールは使用済みということで、2.6ヘクタールが使用可能というふうに書いてあります。ところが僕らとしては、実はもう使うとこない。いろいろトラブルがあって、下流域の集落だとか、塩漬け状態。県に何か貸しとるとかというようなことでしょうか、ないんですよ。あれ問合せ来たときどうするのかなと私は思ったりもしますんで、売れるものがなかったらもう取り下げてください。そのほうが、迷惑ですよ、はっきり言ったらね、企業側も。全然ないので上げたままでもいいわというのであれば、そうはいつでもちょっと失礼じゃないですかねと思ったりします。

そういう状態で、売れるものがゼロの状態です。遊休地を使いなさいよと言われても、企業はそうはいつでもやっぱり設備だとか近所だとかというのも結構大事にするんですよ。同じような会社の方が近くにおったほうが何か便利、情報が入るとか、いろいろあるんです、やっぱり。そのようなことでぼつんとどっかに、ああ、あそこいい土地ありますよと言ってみたら、なかなかそこにはいいとは来ないと思います。

そして何が一番言いたいのかというと、そういったゼロはちょっとよろしくないと思いますよ。やっぱりある程度この辺は確保しときましたと。それでゼロだったらこの営業企画の意味がないじゃないか、第一。営業企画と言いながら企業誘致も頑張るよ、県との連携もしますよと、県だってもう押しようがないじゃないですか、それ。もしいい話があったって無理でしょうと私は思うわけですよ。そもそもニーズは少ない、リスクは高いと言いますが、リスクそんな高いなんて思わんけどね。だって別に原野だったり、山だって買ってあったり、いいところがあれば宅地だってできんことないわけだし、

いろんなことだって可能性があると思います、近年ちょっと土地もすごく下がるとるんで、いろんな意味で私はこういっただけは逆にチャンスかなと思ったりもするんですよ。

時間がないので、このような話で終わるんでしょうけども、以前ちょっと言っとられました、ふるさと納税があんまり簡単過ぎるんで、入るのが、簡単にもう入ってきちゃうんですよ。基金はどんどん積み上がっちゃうんですよ。だから目先がそっちに行っちゃうんじゃないかなとちょっと心配しとりますよ。もう少し地に足が着いたようなことも少し考えてほしいなど。だから違うんですよ、私と町長、その辺りが違うんですよ。最後になりました。どうぞ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長も控えておりますので、何かしゃべりたいこともあるでしょうから……（「あるかしらんな」と呼ぶ者あり）この後、替わりますが、ふるさと納税、簡単に入ってくるというふうにおっしゃいますが、非常に職員努力をしております……（「了解です。失礼しました」と呼ぶ者あり）3年前の2億から去年は4億ということで、ほぼ倍、2億も増やしてきてるところで、これは町内の生産者等との連携が非常に大きいわけですが、こういう活用できる制度はしっかり活用して、税収以外の部分で町の収入を増やしていきたいというふうに考えておりますし、企業誘致の一つの目的としては、税収の増、それは法人税であったり、固定資産税であったり、それから雇用による経済効果、こういったことが考えられるわけですが、全くしないということではなくて、やる気はあります。やる気はあるけど、無謀にリスクだけ取っていくというのはちょっと難しいかなと思いますので、もうちょっとお時間をいただいて精査をしながら西尾議員に同じ考えだと言ってもらえるような検討結果を出していきたいというふうに思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。あと2分弱ですので、考えて答弁をお願いします。

○企画課長（源光 靖君） まずは議員おっしゃいましたホームページの件につきましては、現在県と協議中でございます。また準備ができましたら適正な表示に変えていただくようにしたいと思います。

また、企業誘致につきましては、どういう形で今後誘致していくかというのは工業団地整備以外の形も含めて幅広く検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議員（11番 西尾 寿博君） 以上で終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西尾寿博議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は2時30分とします。

午後 2 時 2 0 分休憩

午後 2 時 3 0 分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

次に、3 番、門脇輝明議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 飛沫飛散防止の措置が取られておりますので、マスクを外して質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、私のほうからは通告に従いまして 3 問質問をさせていただきたいと思ひます。

まず第 1 問目は、G I G A スクールについてお伺いをしたいと思ひます。

急速な I T 化、そしてデジタル化の進展により、教育の環境は 1 人 1 台の情報端末が整備され、デジタル教科書を使用した授業が行われるなど、劇的な変化が起きております。こうした変化に対して、学校現場ではどのように対応しておられるのか、また対応しようとしておられるのか、これについて 3 点お伺いしたいと思ひます。

1 点目、G I G A スクールに取り組む目的、その確認、具体的にどのような体制で取り組んでいこうとしているのかなど取組に学校が一団となって新しい教育を進めていくことになると思ひますけれども、教員の相互の理解が必要不可欠だと思ひます。また、そういったことのために研究や研修、そういった情報共有が求められております。情報共有の取組は、どのように行われているのかお伺いしたいと思ひます。

2 点目、情報端末の利用について、単に本の代わりにデジタル教科書を使うとか、あるいは図書館の代わりに調べ学習に使うとかということがすぐに思ひ浮かぶわけですが、そういった従来型の利用以外の活用は具体的にどのようなことが考えられているのかお伺いしたいと思ひます。

3 点目、G I G A スクールは、高速デジタル通信を基盤にした環境でございます。こうした新しい環境を有効に活用するためには、研究、そして研修が不可欠だと考えます。民間では様々な分野で利活用が進んでおりますが、学校現場では教育に対する社会的ニーズの高まりなどからこれに対応するために多くの時間が取られ、G I G A スクールなどの新しいことにチャレンジする余裕が少ないのが実情ではないでしょうか。そこで学校現場への支援として、先進的な取組を進めている民間からの人材の受入れや発想やノウハウの導入を検討できないかお伺いしたいと思ひます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの御質問であります G I G A スクールについてお答えいたします。

1点目のG I G Aスクールに関わる教職員の共通理解についてですが、現在の取組としましては、今年度より配置しておりますI C T支援員が毎月学校を訪問し、I C T機器の活用について意見交換をするとともに、教職員研修も随時行っております。また、4月には教職員アンケートを実施し、新しい時代に向けたI C T機器の活用方法について議論しながら、周知を図りました。

2点目の情報端末の利用方法についてですが、現時点でも様々な活用例が考えられています。例えば一人一人の習熟の程度に応じた学習展開、グループや学級全体での発表・話合いの場面での活用、体育や部活動などでのフォームのチェック、学校行事の記録やまとめなどです。タブレット端末を使った取組については、既に実践している事例が町内でもありますので、積極的に情報共有していきたいと考えています。

3点目の民間のノウハウの導入についてですが、民間のI C T支援会社と委託契約を結び、民間が持っているノウハウを各学校に導入できる仕組みをつくっているところです。

また、昨年度も小学校のP C端末導入の際に、民間から指導員を招き、研修会を行いました。また、県教育センターと連携して民間から講師を招き、研修する機会も持ちました。

教職員の負担にならない範囲で、今後も研修は進めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） 町長の答弁を。（「すみません」と呼ぶ者あり）

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） ショートカットしていただいてもいいような答弁で申し訳ないですが、教育長がお答えしたとおりです。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、1つずつ再質問をさせていただきたいと思いますが、まず研修などの情報共有の取組ですけれども、非常に内容が多いと思うわけですけれども、研修の時間、そして体制、そういったものは十分取れているのでしょうか。生半可な形で取り組むと思ったような成果がなかなか得られないのではないかと心配をしております。そして同じ取り組むのであれば他の町村にはないような、やっぱり大山町だからよくできたなど、そういった成果を目指していただきたいと思うんですけれども、そういった独自の取組等は考えられませんか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 研修等についての御意見いただきましたが、確かに教職員の研修を行う上でこちらもいろいろと苦労してるのが、教職員のそれぞれのレベルの違い

という、ICT機器を使える技術、能力の違いというのがどうしてもあります。年代も若い教員から年齢の高い教員までいますし、今までのいろんな教育に関しての機器を使ったか使っていないかというので能力の差がありまして、一律に同じ研修もなかなかできない。また、能力に応じて研修するとなるといろんな場面が必要であるということで、その辺りが課題として持っております。

これ十分な研修なのかというところですが、このたび、答弁にもお答えしましたが、教職員アンケートということを実施しまして、その中で教職員の大体できること、どの程度ICTに対して理解してるかというようなことを1人ずつの教職員についてこれを取りました。このアンケートの結果をもって、一番今必要なものは何かということ、一番必要な重要事項から検討していった研修内容を決めていくというようなところで、確かに門脇議員が言われるように内容が多いですので、一つ一つ重要なものから、ニーズの高いものから研修していくという計画でやっているところでございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 教育長の言われているとおりでと思います。それぞれ先生方もそういう機器に対する扱いの熟練度というのは違っております。こういう新しいことに取り組む場合には、全員が同じようにやるのではなく、先進的な方たちのグループで取り込まれるのが効率的ではないかなと思います。

また、町として行うわけですから、各学校で小学校にしても中学校にしても差があるということでは、非常に平均的なといいますか、学校差をなくすような取組も当然していかなくちゃいけないと思いますんで、そういった先進的なグループで研究、そしてその方々を中心にした研修というような体制は組まれるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 現在のところのこの研究、また研修の状況につきまして、前田次長が答えますので。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

先進的な取組をしている教職員でグループをつくってということは、まだ考えておりません。参考にさせていただきたいと思います。

ただ、ICT支援員が各学校回るときに、その学校の窓口になる先生が比較的得意な方ですので、その方が学校の中でリーダーとなって学校の教職員にいろいろ指導を加えていくというようなことも考えております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 各学校に回られて頑張っていたいとりますけれども、やっぱり先生方も3年あるいは5年で異動をされます。そうしたときに先人のやられた遺産、レガシーがきちっと継承していくようにするためには担当者が1人ということではなしに、やっぱり各学校の中でもグループで取り組まれるべきだと思います。検討していただけるものと思っております。

そして社会人の民間人の導入ですけれども、ICT支援員、支援会社の方で確かに一般的な支援はできると思っておりますけれども、それからさっきも話しましたが、新しい発想、新しい着想ということで考えていく必要があるんじゃないかなと思います。ただ単に支援会社があるから、そこで簡単に支援員を求めてやるというのではなしに、やっぱり必要な人材を努力して見つけていくということも大事なことになるんじゃないかと思っておりますので、そういった努力をしていくことが大山町教育の要するに独自の発展といえますか、特色をつくっていくものになると思いますが、教育長、いかがですか。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

門脇議員のおっしゃるとおり、幅広い視野を持って、ふさわしい人材、また有用な人材があればその方のお世話になって教育を進めるところも進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 次の質問に移らせていただきたいと思っております。2問目は、保育園、保育所と小学校の連携についてお伺いしたいと思います。

教育というのは、皆さん御承知のように、10年後、20年後の未来を託す人材を育てる事業でありまして、成果の有無など目に見える結果が当該年度とかそういった短期間に現れる事業ではありません。現場における成功も失敗にもすぐには分からない。だからこそ、将来を見据えた確固たる教育理念、そして哲学が必要であると言われております。

教育長は与えられた権限を使って、また、所管する教育機関の長と連携して、自らの教育理念、そして哲学を実際の現場で現し、子供たちの健やかな成長を図る、そういった義務を負っておられるのではないかと思いますし、また町民一同が期待するところであると考えます。

そこで、まず教育長が持つておられます教育理念、教育哲学とそれを踏まえた大山町教育のあるべき将来像、いわゆる夢とか抱負とかということになるかと思っておりますけれども、お話しいただきたいと思っております。

2点目、保育所あるいは保育園を教育委員会が所管して、幼児期から中学校卒業までの教育を一貫して責任を持つ体制、これは大山町の独特なものでございます。この体制

を取った趣旨、目的、そしてこの体制で得た成果、これをお話しいただきたいと思ひます。

3点目、今年度中に建設が完了する予定で今着工がなされております小規模保育所について、隣接する大山きゃらぼく保育園との関わりがどうなるのか、心配しておられる保護者もあると思ひます。児童の受入れや、保育活動がどのように行われるのか、保護者の心配が払拭できるように御説明をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門協議員からの御質問であります小規模保育所と保・小・中連携についてお答えいたします。

1点目の教育理念、教育哲学、大山町教育の将来像についてお答えします。私の教育理念は、大山町の教育振興基本計画に上げておりますが、「大山の恵みを受けて生き生き輝く人づくり」です。

大山の豊かな自然、歴史、文化、人材など大山の恵みを生かしたふるさと教育を進めることで、ふるさと大山を愛し、将来大山に住み、大山町の未来を担う人材を育てていきます。

大山町の教育は、保小中一貫教育を基本に進めていきます。中学校卒業までに目指す子供のイメージを保小中で共有し、各中学校区の特色を生かしながら進めます。

そのためには、保育所・学校のみならず、家庭、地域、教育行政が一体となり、子供たちに豊かな心と健やかな体、確かな学力を育てていきます。

また、人と人がつながり、生き生きと暮らしていくことのできる人づくり、まちづくりを目指していきます。

公民館においては地域の資源や特色を生かした学習機会の提供や事業に取り組んでいきます。図書館においては蔵書の充実と住民のニーズに応じた図書の提供を行います。

社会体育では町民のスポーツの習慣化及びスポーツに親しむ人口の拡大を目指します。

これらの取組を進め、人生100年時代の到来に当たって、大山の恵みを受けて、町民一人一人が生き生きと輝くまちづくりを進めていきたいと思ひます。

2点目の教育委員会が保育所を所管した目的と成果についてですが、一番の目的は保・小・中の連携強化です。大山町教育の基本理念「大山の恵みを受けて生き生き輝く人づくり」をより充実させ具現化するためには、小・中学校の学齢期だけではなく、幼児期からの教育が大切であると思ひます。

現在、その連携を一層充実させるために、小学校教員の保育体験研修や保育士の小学校体験研修、保小中合同のノーメディアの取組、同じく保小中連携した就学支援体制づくりなどを行っています。

成果としては、目指す教育の方向性の一致や課題の共有、小学校へ入学する際のスムーズな移行などが上げられます。

3点目の今年度建設される予定の小規模保育所について、隣接する大山きゃらぼく保育園との関わりがどうなるのか。児童の受入れや保育活動がどのように行われるのかとの御質問にお答えいたします。

大山町小規模保育所は、名称を大山ひめぼたる保育園とし、役場大山支所南側に、来年4月に開設を予定しているところです。

小規模保育所では、ゼロ歳から2歳児の保育を行いますが、集団活動の経験が必要な場合においては、大山きゃらぼく保育園との合同保育の機会を設けていく必要があると考えます。

児童の受入れがどのように行われるのかということですが、他の保育所と同様に、10月に入所希望の取りまとめを行い、保護者の希望を優先しながら入所決定を行いたいと考えております。

保育活動についてですが、小規模保育所では、ゼロ歳から2歳児の乳幼児を対象に、定員19名で保育を行います。より家庭に近い、落ち着いた雰囲気の中で、子供一人一人の発達に合わせた生活や遊びを提供することにより、日々穏やかに安定した気持ちで過ごすことができるよう保育を行ってまいります。

また、家庭数が少ないことから、保育所と家庭との連携が取りやすく、子供の成長を直接保護者に伝えることができるため、保護者が子育ての喜びを感じられるような支援が可能であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2つ目の質問の小規模保育所と保・小・中の連携については、先ほど教育長がお答えしたとおりです。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、何点か追加の質問をさせていただきたいと思いますが、教育長の教育理念、地域に根差した教育をしっかりとやっていくということで、すばらしいことだと思います。

この教育の内容というのが何かと昔言われたときに、学校卒業して学校の知識は何にも忘れてしまったときに残っているものが、それが教育の結果なんだというふうな話を聞いたことがございます。そういう意味では大山町の保小中一貫教育というのは、小さいときから、ゼロ歳児から一つの教育のルールに乗かって、そして中学校卒業する、あるいは社会人になるまで基礎をしっかりとつくっていくということで、私はすばらしい取組だと思っております。

ただ、今回小規模保育所の設置に当たって指定管理の制度を取り入れるというふうな条例が、今取り入れることができるというふうな条例が上程をされております。ちょっ

と考えると、これまで1本のレールであったものが一つ外れたレールができらへんかなと、そういう心配を私はしておりますし、また同じような心配をされている方もあるのではないかと思います。当然連携はしっかり取らなきゃいけないわけですが、そうした指定管理で保育をしていただくということは団体が違うわけですから、保小中一貫の理念というか、そういったものが小規模保育所を指定管理に出した場合、その職員の方にちゃんと理解して、本当に思いでもってそういう保育をしていただけるのかなと、そういう危惧を持っております。その点、説明をお願いをしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山町では、大山町子ども教育プログラムというものを作成しております。これはゼロ歳から小学校1年生までの成長の見通しということで、ゼロ歳から小学校入学までの人間関係や生活習慣、体力などについて大まかな見通しを通して子供の発達段階において、例えばゼロ歳ではここまでの力をつけさせたい、2歳ではここまでの力をつけさせたいということを各園、今の5園共通してこのプログラムを基に各園の保育計画を立てております。その中では、年長児の5歳児の子供たちには保育園卒園までにつけさせたい力というのが提示されておりますので、これを各園でまた保育士みんなが共有して行い、さらには小学校の教員もそれを必ず見ております。小学校1年生の学校が求める姿というものも保育園の保育士が各見ております、共有しております、保育園児を小学校に上がらせるまでにどのような力をつけさせたいか、また発達段階においてそれぞれつけさせたい力というのを共有しながら行ったりしますので、大山町立保育所としては、全ての園で同じこういった共通の成長の見通しを基に保育計画を立て、それを実行していくというような取組をしておりますので、保・小・中の連携の在り方については小規模保育所も同じであるというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 今、御説明がありましたが、指定管理に出した場合もそういった子供の成長を見守るような記録なりなんんりの取組については同じようにやっていただくんだということで理解してよろしいでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

保育士の研修も合同でやる方向です。ですので、また園長同士の意見交換ですよ、そういったことも同じくやっていきますし、やはり足並みをそろえて全てやっていくというふうな予定で考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 小規模保育所の受入れについて確認をさせていただきたいと思います。先ほど説明があったわけですが、具体的な部分で疑問が出ておりました。例えば兄弟で未満児と以上児が入所希望を出しておられるときに、それは同じ保育所で受け入れられるのか、あるいは未満児については小規模保育所で受け入れることになるのか、そして名和、中山地区の在住の方が入所を希望する場合には受入れは可能なのか、その小規模保育所ですね、受入れがすることが可能なのか伺いたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課長がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 小規模保育所の入所の受入れについてでございますけれども、まず3歳以上児と未満児での兄弟の受入れということですが、なるべく兄弟は御一緒で入所されたほうが御家族の方も送迎等の関係で都合がいいかと思っておりますので、その辺りは保護者の希望に沿うように行ってまいりたいと思います。

それから在園児、既に未満児で町内の保育所に通っておられる方についてもなるべく環境が変わらないようにと考えておりますので、優先して継続入所ができるように思っております。

それから小規模保育所で中山、名和地区からの入所の希望があった場合でございますけれども、保護者の御希望に沿うように調整してまいりたいと思います。可能でございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 時間がそろそろ切れてきますので、3問目に入りたいと思います。3問目は、地域密着型介護老人施設についてお伺いをしたいと思います。

高齢者のみの世帯が増加し、特に山間地域では近隣の共助が難しくなるため介護老人福祉施設への利用希望者が増加すると見込まれております。一方、可能な限り住み慣れた地域で、親しい人たちと暮らしたいと思うのは人情として当然でございます。そこで、町内の介護老人福祉施設について3点伺いたいと思います。

1点目、町内にある介護老人福祉施設の利用者数の現状と将来のどのように推移していくと町は考えておられるのか予測を伺いたいと思います。

2点目、利用者の現状とその将来予測に立った上で、町が今後対応すべき老人福祉政策上その課題をどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

3点目、介護保険料が県内町村の中では高いほうだと言われておりますが、保険料の

問題を含めて町民を対象とした施設である地域密着型介護老人福祉施設の拡充・整備についてお考えを伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員からの3問目、地域密着型介護老人福祉施設についての質問にお答えいたします。

1点目の利用者数の現状と将来予測はについてですが、町内にある地域密着型介護老人福祉施設は1施設で定員は15名ですが、常に満床の状態です。

利用者数の将来予測については、地域密着型施設に限定した利用希望者の予測は非常に難しいところですが、町全体の予測としては次の2点目でお答えします。

2点目の町が今後の対応とすべき課題はについてですが、65歳以上の高齢者人口は、昨年10月をピークに減少に転じています。

ただし、2025年に団塊の世代が75歳以上となり、さらに2040年には団塊ジュニア世代も65歳を迎えて、高齢化率40%以上の状態が持続する予測となっていますので、利用者の増加に対応可能な事業所の拡充や人材確保に向けた取組が今後の課題になります。

現在、令和3年度から5年度までの3年間を計画期間とする第8期介護保険事業計画の策定に向けた取組を進めておりますので、その審議の中でこうした問題についても議論していきたいと考えております。

最後に、3点目の地域密着型介護老人福祉施設の拡充・整備は考えられないかについてお答えします。

現在、第8期計画の検討資料として、今後必要となるサービス量の推計作業を行っています。その結果を踏まえ、地域密着型施設の拡充・整備の必要性についても総合的に判断していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 1点目の利用者数の現状と将来予測ということですけども、私が聞きたかったのは、地域密着型以外も含めて老人福祉施設はどのような利用状況になっているのかということをお聞きしたかったんですけども、ちなみにインターネットで調べましたところ7月末現在で大山町に9施設あります。そしてその9施設で特別養護老人ホーム、地域密着型介護老人福祉施設もこれに含まれるわけですけども、これが2施設あります。

そしてそこで注目したいのは、その2施設とも定員が合計で127名となっておりますけれども、入所を希望して待機をされていらっしゃる方が134人いらっしゃいます。この数字は当然町外の方も含まれるわけですけども、町内の方が希望してもこういった

ところには、地域密着型老人福祉施設以外のものについては順番、申込順あるいはその障害の状況に応じて優先順位が決められております。そういったことで町内の希望された方が後回しになるという状況も起こっております。地域密着型介護老人福祉施設であれば、これは町内の方向けの施設でございますから、そういった町内の希望者について割り振ることができるという状況になっております。

そういう意味で今、答弁いただきましたように、第8期の計画の中で総合的に判断していきますということですが、やっぱり町の町民の方が希望すればできるだけ入所できるような形での検討をお願いをしたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに介護保険サービスを受けられる方にとって、サービスを拡充していくということは必要であるという認識に立っております。

しかしながら、門脇議員、最初に御指摘があったかと思いますが、大山町、県内でも介護保険料が高いほうです。これは当然サービスを受けられる方の人数によるところもありますけれども、そのサービスを受けられる数量といたしますか、その内容によっても当然介護保険料に影響が出るところがあります。この介護保険料をいかに抑えながらサービスを拡充するかというところは非常に難しいところではありますけれども、引き続き利用者の皆さんにとって必要なサービスが提供できるように町としても努めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 非常に難しいバランスだとは理解をしております。

ただ、そういった状況にあるということを町民の皆さんに広く情報提供しながら、材料を与えてといたしますか、材料を提供して、そして一緒に考えていくことが大事ではないかなと考えております。ただ単に保険料が高いからやらないんだということではなしに、そういう町内の利用希望者の状況、そして隣近所のおじいさん、おばあさんが大変な状況、そういったものを考えながら町民の皆さんと一緒に考えていく必要があると思っておりますけれども、計画を策定する上でそういった町民の意見なりなんりの聴取などは行っていかれますでしょうか伺いたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

介護保険に関しましては、基本的に税方式じゃなくて保険方式ということですので、当然給付と支払う金額と、このバランスが非常に難しいというのは門脇議員が御指摘の

とおりです。

ここでサービスをどんどんどんどん拡充をしていくという方向性に動けば、これは介護保険料に必ず跳ね返ってきます。果たしてこれが町民の望まれる方向性なのかどうかというところは今、第8期の介護保険事業計画を策定してもらうために先般、各委員さんに第1回の会議で集まっていたいただいて、お話もさせていただいたところでありましてけれども、ここでサービスを供給する側とサービスを受ける側、それぞれの双方の意見で大山町として折り合いがつくところを見極めて計画をつくっていくというのがこの介護保険事業計画であろうというふうに思っています。その中で様々な角度から審議をされることによって、町民の様々な立場にある方の意見が盛り込まれて、大山町として一つの方向性が出てくるものというふうに思っています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで門脇議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 再開は3時25分とします。

午後3時20分休憩

午後3時25分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 8番、日本共産党の大森正治です。皆さん課長さん勢ぞろいして下さったとって騒いでおられますけども、お疲れでしょうけども、よろしくお願ひいたします。私もマスクを外して質問させていただきます。

2問よろしくお願ひしたいと思いますが、まず、1問目は、さらなる新型コロナ対策をとということでお願ひします。

新型コロナウイルス感染症は、全国で再び感染が拡大して7月から8月にかけて第二波が到来しました。つい一昨日でしたかね、このまた県西部でもクラスターが、まただなしに初めてですが、県で、クラスターが発生したところです。経済・社会活動を進めれば、感染拡大は必然であり、終息するのはワクチンや治療薬が開発されて実用化されるまでは不可能でしょうから、まだ先のことと予想せざるを得ません。その後、大山町内では感染者は出ておりませんが、鳥取県内では7月下旬から8月上旬にかけて、4月の4人から22人に急増しました。Go To Travelも続けられている中、まだまだ油断のできない日々は続いとります。

この間、宿泊・飲食業者をはじめ、様々な分野で痛手を受けた町民に対して、国や県や町の支援事業が行われ、町民の暮らしは何とか維持できていると思います。今後、イ

ンフルエンザ流行期を迎え、新型コロナウイルス感染症の次の感染拡大も心配されています。今後もコロナ禍の下での生活が長引くことは十分予想されます。

そういう中で、医療・介護現場や教育現場の現状と今後、農業・水産業を含む事業者支援の今後の在り方などについて検討してみることは必要と考えます。

そこで、次の点について伺いますが、1点目は、医療機関や介護施設では、利用控えにより減収による経営悪化が報じられています。町内のそれらの状況はどうか、今後の支援についてどう考えていらっしゃいますでしょうか。

それから2点目、宿泊・飲食業者など各事業者への支援が行われていますが、まだ不十分との声を聞きます。実態を把握するために、商工会、JA、漁協組合などと連携して、継続した実態調査をする必要があると私は考えますが、いかがでしょうか。

また、それを踏まえた支援策の継続についてどうお考えでしょうか。

3点目、収入減によって生活困難になった世帯を支援するための国民健康保険税や介護保険料の減免措置があります。その申請状況はどうでしょうか。この措置を知らない人も多いように思いますが、本町での周知は十分行われておりますでしょうか。

4点目、コロナ禍による生活困難、とりわけ独り親世帯には暮らしが厳しいと予想されます。そこに対する支援をどう考えていらっしゃいますか。

5点目、学校教育について伺います。

1点目、学級内の児童生徒の密接状態を解消するための措置として、30人以上の学級をさらに少人数学級にするよう検討はされないでしょうか。

2点目、臨時休校などによる授業時数の確保や学校行事の中止などにより、教員だけでなく児童生徒に負担がかかりストレスが生じている状況もあると伺います。その後の町内の子供たちの状況はどうでしょうか。また、児童生徒が過剰な負担なく楽しく学ぶために、学校現場ではどのような配慮がなされているでしょうか。以上、よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員からの1点目、コロナ禍における町内医療機関の状況についてですが、昨年同時期と比べ、受診者数はおおむね1割前後減少している状況です。

特に、風邪等の急性期の新規患者や、小児の受診者が減少しているようですが、定期受診者は受診を継続されており、いずれの医療機関においても減収による経営悪化といった状況には至っていないところです。

また、医療機関向けの支援策には、既に経営状況の悪化等による事業継続に対して国が融資制度を設けているところです。

次に、介護施設についてですが、町内の介護施設につきましては7月にヒアリングを行った段階では、苦境を強いられているような状況は聞いておりません。

今後、経営環境が悪化したような状況が見られれば、改めて支援策を検討いたします。

2点目、実態を把握するために、商工会、JA、漁協組合などと連携して、継続した実態調査をする必要があると考えるが、どうか。

また、それを踏まえた支援策の継続についてどう考えるかとの御質問にお答えいたします。

随時実態を把握することは当然必要と考えており、今後も引き続き商工会やJA、漁業協同組合等と連携しながら事業者の声を酌み取っていく考えです。

支援策の継続については、感染拡大状況等を踏まえ、必要な支援については検討を続けていきたいと考えています。

3点目、収入減によって生活困難になった世帯を支援するための国民健康保険税や介護保険料の減免措置がある。その申請状況はどうか。この措置を知らない人も多いと聞くが、周知は十分行われているか。

国民健康保険税や介護保険料の減免措置の申請状況はどうかについてですが、8月末現在で、国民健康保険税では申請件数54件、うち減免決定件数44件、介護保険料では申請件数40件、うち減免決定件数31件、また、後期高齢者医療保険料では申請件数6件で、6件が減免決定となっております。

なお、減免とならなかった理由につきましては、収入の減収割合が要件に該当しなかったり、減免額算出の結果、減免額がゼロとなったりしたことによるところです。

次に、周知は十分行われているかについてですが、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料ともに、納税義務者の方に当初の納税通知書を送付する際に、減免についてのチラシを同封しております。また、当初賦課後に新たに賦課対象となられた納税義務者の方にも、賦課決定通知書を送付する際に、減免についてのチラシを同封しております。

また、広報だいせん並びに大山町ホームページへ減免についての記事を掲載し周知に努めております。

4点目、新型コロナ対策としての独り親世帯の支援についての御質問につきましてお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得の独り親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、心身ともに大きな困難が生じています。

こうした世帯を支援するため、県の制度に基づきひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています。

この制度では、児童扶養手当を受給している方に対して、8月に1世帯当たり5万円と第2子以降の子供1人につき3万円を基本給付として支給しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申出があった方に対しては、さらに5万円を追加給付として支給しています。

このほか、児童扶養手当を受給していない場合でも、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した独り親世帯に対して、1世帯当たり5万円と第2子以降の子供1人につき3万円を支給しています。

本町としましては、該当と思われる方へ申請書を送付し、広報8月号でもお知らせしましたが、今後も周知に努めていきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からのさらなる新型コロナ対策をの5点目の御質問であります学校教育についてお答えいたします。

密接状態を解消するための少人数学級の検討についてですが、議員御指摘の30人学級を想定した場合、令和2年度の児童生徒数で考えますと、現在の通常学級全49クラスが6クラス増となり、55クラスになります。

また、それに伴う教職員増加分の予算については、大山町が県に年間3,500万円拠出することになりますので、費用対効果の面を考えても非常に厳しいのではないかと考えます。

現時点では、現在行っておりますマスク着用や手洗い、換気の徹底、毎日の消毒作業の徹底を進めていくことが大切であると考えています。

次に、児童生徒のストレスの状況や学校現場での配慮についてですが、学校現場では、先生方の努力により、制限がかかった中ではありますが、各行事が順調に進められています。

それぞれの行事の中で児童生徒には役割をきちんと与え、自尊感情や自己有用感を高める取組を行っています。

4月に学校が再開して以降、児童生徒に大きな変化は見られず、おおむね落ち着いて生活していますが、中には学期が進むにつれて欠席が目立ち始めている児童生徒もあり、丁寧な対応を求められているところであります。

一般的に2学期は、不登校児童生徒が増加する時期とも言われています。教育相談週間を設けたり、スクールソーシャルワーカーが学校を巡回するなどして、きめ細かい対応を行っていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 1点目の医療機関との介護施設について、大きな減収等はなかった、利用控えはあまりなかったということで、影響はかなり少なかったということですけども、今後のことをちょっと聞いてみたいんですけども、これがずっと小康状態あるいは終息向かえばいいんですけども、また第三波なり、冬になりますとどう

なるか分からない状況がありますが、仮に大山町内で感染者出た場合にはかなりな医療機関とか介護施設への打撃もあろうかと思えます。そのようになったときの支援というのは、先ほどもちょっとありましたけども、一度支援の対象にされる考えはないでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員御指摘のとおり、先ほどお答えしたとおりでございます。

○議員（8番 大森 正治君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） それから介護施設のほうでこういう話も聞いているんですけども、利用控えはないけども、職員の方で家族が県外から帰ってこられて接触された場合、2週間の自宅待機を義務づけられていて、もうそのために1人休まれるとどうしても穴が空きますので、その分をほかの職員でカバーしなければならなくて非常に大変だと、職員不足の中でさらに1人でも休まれると大変だという話が聞いているんですけども、これはどういう実態なのか、どこの職場でも出てきているのか。

それからその場合、かなり大変なわけですから、国のほうから医療機関も含めて慰労金のようなものが出てくるようなんですけども、町としてはそういう介護施設に対して今のようなケースに対して何らかの慰労金のようなことは考えられませんかでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 課長がたくさん控えておりますので、担当からお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） こちらで把握しております施設の状況でございますが、確かにおっしゃられるとおり、職員の方とか、それから利用者の方の御家族の方が県外に出られた場合に2週間程度利用制限なり出勤停止をしてる事業所もあります。

ただ、この判断は町からの指示というわけではなくて、各事業者さんが入所者さんの安全とかそういうものを総合的に判断されて実施されてるものですので、その辺りにつきましてはもう各事業所さんの判断を尊重するという事でこちらとしては見ているところです。

それから国からの慰労金の関係で町からの独自はないかということですが、こちらのほうにつきましては国のほうから直接感染者に接する可能性のある職員に対しては慰労金が出るということでしておりまして、これ全部出ておりますので、町のほうで独自というのは考えておりません。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 了解しましたが、2つ目に書いております、特に打撃が大きかったのは宿泊業者や飲食業者、建設業者、そして農業従事者、そして漁業従事者ですけれども、これが引き続いた支援もするというをおっしゃいました。ついてはやっぱり実態をきちっと把握しなきゃなりませんので、それぞれの団体からも聞くというふうにおっしゃいましたので、いいわけですが、ただ、農業者とか漁業者の場合、やっぱり午前中も加藤議員のほうからありましたけれども、団体の方だけでは分かりにくい実態があるんじゃないかと。本当に困っていらっしゃる人のところまで、そういう人の声が届かないんじゃないかというやな話もありましたですけれども、そういう団体だけではなくって、農業者あるいは漁業者本人からも、全ての人を聞くわけにはいきませんので、幾つかの実際に従事していらっしゃる本人からも何うような、そして声を聞いて支援に生かしていくということが必要じゃないかなということも思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。まず、J A、漁業組合等でない小さな経営者といいますか、そういう方々に対しましては、住民さん全体での支援、そういったところで支援策を考えていくのがいいというふうに考えております。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 商工関係でございますが、事業者の方については、特に商工会員、商工会のほうに所属しておられる事業者さんのほうからは商工会のほうの聞き取り等で状況が分かると思いますが、それ以外で特殊事情等もしあるようなケースでございましたら、これは個別にヒアリング等を行いたいとは思いますが、そういうケースを見つきましたら対応を考えていきたいと思っております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 先ほど農業関係、漁業関係では、団体の方、団体を窓口にして聞くというふうに聞いたんですが、ちょっと意味が分からないので、もう少し具体的に、どういうふうな方法でキャッチされるのか。ただJ Aとか漁業協同組合だけではない、別な形でというふうに分かるとは思いますが、もうちょっと具体的に話してください。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） すみません。全体的な支援ということで、漁協、また J A とは連携して取組を進めていきたいと思いますが、それ以外の個別具体的な被害に遭われてる方というのは把握はし切れませんので、町民全体的な支援というところで救済がされればというふうに考えております。午前中の答弁にもあったんですが、国の給付金ですけど、1人10万円の給付、また大山町ではありがたいの券、そういったものがございました。そういったところがまた必要ということであれば全体的にというふうな考えでおります。

また、農業のほうでは、特に今コロナの影響をかなり受けてるということはございません。また、町の予算は通りませんが、高収益の次期作支援、そういった支援策もございまして、そういったところで農業のほうは救済されてるというふうに思います。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 漁協のほうも同じようなことだろうということですね。漁業関係者のほうもね。

そういうふうにとにかくいろいろな方の実態、声を聞いて実態を把握していただきたいというふうに思います。引き続くやっぱり支援はこれからも求められると思いますので、よろしくお願いします。

それから国保税や、それから介護保険料の減免措置についてですけども、これは個人個人にもきちっと行ってるので周知はできてると、漏れはないじゃないかなということですけども、そういうことで、そういう把握でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そういう把握でよろしいかと思えます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） これ税務課長でないと分からんと思いますが、3割以上事業収入が減少したところが対象ですけども、そういう世帯というのは税務課では把握はできないわけですかね。できとればどこがということでピンポイントでまだ申請が行われてなかったらできるわけですが、その点いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えさせていただきます。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 御質問の3割以上の減収が税務課で把握できないかという

こととございますが、このたびの減免の要綱は昨年の収入と今年の収入を比較するということとございます。今年の収入につきましては、今、税務課のほうでは資料を持ち合わせておりません。よりまして、したがいまして、3割以上の減収を把握するということができかねます。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 分かりました。

独り親世帯については了解です。実施されてるということで。

教育長のほうにお伺いします。このコロナ禍の中で、教室の密集状態を避けるために学校現場でも苦勞されていらっしゃると思います。大山町は、かなりの学校で少人数、30人以下とか、20人以下とかの学級が多いわけですが、今先ほどの答弁にもありましたように、6学級ほどですか、もし30人以上でも結構今の教室では密集状態じゃないかなというふうに私は実感してるもんですから、それで30人以上の学級についてはさらに独自で予算化でもして学級を2つに分けることはできないかということで質問させていただいたんですけども、そうすればかなり効果もあるんじゃないかと。

これはコロナに対する対応だけではなくて、より教育効果も少人数学級として上がるんじゃないかという視点でも提案させてもらっているところなんですけども、財源的に難しいのではないかということなんですけども、全ての学級でやるのが一番いいんですけども、例えば小学校だけでもそれはできないか。今5年生で中山小、名和小、大山西小の3学年で30人以上の人数になってるようですが、ここを来年度、せめて6年生になってからでも、恐らくコロナまだ続いてると思いますから、そこだけでも、1年間だけになるかもしれないですが、そういうふうな6年生だけでも少人数にするという検討はできないものでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど小学校で3校、5年生が1クラスずつ30人以上なわけですが、この3校を一律に30人以下学級にするということになりますと、学校によっては今も満杯の学校がありまして、空き教室のない学校があります。そういう学校におきましては、校舎を増築するか、それとも今ある特別教室、例えば図工室ですとか、そういう教室を潰して学級に変えるというような手続が必要になってきますので、学校運営に支障来すのかどうかというあたりも検討しないといけません。

また、学校を増築するということになるとかなりの工事になりますので、これは増築は現実的ではないのかなというふうに考えておりまして、検討材料がいろいろとあるなというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） かなり難しいじゃないかなと、現実的にはということですが、状況によっては考慮しなけりゃならないことも起こってくるかもしれません。そのときにはまた検討する必要があるかと思しますので、よろしくお願いします。

それからこのコロナが子供たちに与えてる影響というのは、今落ち着いてるので、この2学期大きな影響は出てないということですが、若干欠席も目立っていると、休み明けということもあるからでしょうか、例えば大山町、臨時休校日数は少なかったんですが、それでもその遅れを取り戻すために夏休みを削ったということがあるんですけども、授業時数を確保するために、あるいは先生たち授業を急ぐと、その時間内に教育課程を進めるために急いだがために子供たちが消化不良になると、理解が不十分でストレスがたまってるといような実態は聞いてはおりませんかでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

具体的な子供たちの抱えてるストレスについて私は聞いてはおりませんが、前田次長が把握しておれば前田次長が答えます。

○教育次長（前田 繁之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

授業を急いだために消化不良になるのではないかと御指摘もありましたけども、現在のところ私も聞いておりません。

ただ、12月にやります町独自のテストがありますので、またそういったテストも見ながら子供たちの習熟がどの程度図られているかを判断したいと思っております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 了解しました。

それじゃ、次、2問目に行きたいと思います。2問目は、西部広域一般ごみ処理構想への考えはということでお聞きいたします。

西部広域行政管理組合では、2032年度供用開始計画で西部市町村全ての一般ごみ処理施設を1か所に集約するという構想が現在進められております。

この構想には、様々な問題があります。あるというふうに思ってます。例えば1点目として、ごみ政策の基本であるごみの排出抑制あるいは再利用促進に逆行することにはならないか。それから2点目として、超大型ごみの処理施設のために建設費や維持管理費ともに高負担になるのではないか。それから3点目として、ごみの長距離運搬に伴う弊害、4点目として、一たび大災害や事故が起きたときには暮らしや経済に大きな損害

をもたらすのではないかなどなどの問題があるように思います。

それにもかかわらず、ごみ処理の主役はやはり住民、町民の皆さんだと思いますけども、その町民の皆さんに知らせたり、意見を聞いたりということがありません。また、その代表である私たち議会の議決を得ることもなく、10月末までに、構想の中に書いてありますが、各市町村において、広域化実施可否の決定をするということを迫っておられます。

民主的な手続を経ることはなく、あまりに拙速的な決定がなされようとしているのではないかというふうに私は考えておりますが、次の点を伺うわけです。

1点目としまして、こうした西部広域行政管理組合の構想に対して、町長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

それから2点目として、4月23日に西部市町村の清掃事務担当課長会議が開催されて、初めて本構想の概要が説明され、10月末には広域化の実施可否を町で決定するというふうにいいます。町長は、議会に諮ることなく決定されるのでしょうか。あまりに拙速で、非民主的な決定の仕方であるというふうに思いますが、町長はこの決定の、決定といいますが、この10月末までに可否を決定するということです、それを撤回するとか、あるいは延期を求めるとかということはされないのでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員からの西部広域一般ごみ処理構想への考えはの御質問につきまして、お答えさせていただきます。

まず、西部広域行政管理組合の構想に対して、どのように考えているかでございますが、ごみ処理の広域化につきましては、国において平成9年にごみ処理の広域化計画についてが発出され、それに基づき平成10年に鳥取県においてごみ処理の広域化計画が策定され、県内を東部・中部・西部ブロックに分け、広域化を推進することとされました。

西部圏域では、圏域の市町村長で組織するごみ処理広域化推進協議会を設置し協議を進め、平成13年度に可燃ごみ処理広域化基本計画を策定し、平成44年度稼働の可燃ごみ処理施設の整備が計画されました。

また、平成16年度には、圏域の全市町村の議会での議決により、次期ごみ焼却施設の設置及び管理運営の事務は、西部広域行政管理組合の共同処理事務となりました。

このような経過において、西部圏域のごみ処理施設は、名和クリーンセンターをはじめ、ほとんどの施設で既に20年以上の期間が経過し、次期施設の整備について更新を検討、推進していく時期に来ていることから、平成30年度に鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会が設置され、平成13年度策定の可燃ごみ処理広域化基本計画の長期計画に基づき、広域化・集約化事務を推進することとなりました。

以上のことから、西部広域行政管理組合の一般廃棄物処理施設整備基本構想は、西部

圏域の可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設、最終処分場について、令和14年度の稼働を目途に、広域化・集約化を図る目的で作成されるものでございます。

可燃ごみ処理施設の広域化による経費につきましては、収集運搬費では、建設場所が未定であります、大きく増加することは考えられません。

また、建設費・維持管理費では、経費が集約されますので、西部広域の試算では大山町の負担金として、20年間で5億7,700万円程度の削減が見込まれます。

本町としましても、国の広域化施策や西部圏域における人口減少、高齢社会の到来等の状況を考慮しますと、将来にわたり持続可能なごみの適正処理を確保していくことが必要であると考えており、西部圏域におけるごみ処理の広域化・集約化構想は、処理効率、経済性、環境保全性を達成できるものと考えております。

次に、町長は決定の撤回か延期を求めないかについてでございますが、ごみの広域処理につきましては、平成16年度に西部圏域の全ての市町村で議決され、ごみ焼却施設の設置及び管理運営の事務は西部広域行政管理組合の共同処理事務とされております。

また、広域化の意向確認につきましては、平成16年度にごみ焼却施設の設置及び管理運営の事務を共同処理すると決定して以来、15年以上経過していること、現体制から施設を集約した場合の経費・環境保全性などの試算がまとまったことから、広域化・集約化事務の円滑な推進、基本構想の策定や建設スケジュールにより、10月末までに改めて各市町村の意向を確認することが適当と判断されたと伺っています。

大山町の持続可能なごみの適正処理を確保するために、本基本構想の策定を進めていく必要があると考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 町としては、もう既に決定していることだし、問題はないので、この広域化のごみ処理の構想を進めるというスタンスということが分かりましたですけども、そしてそれは既に平成16年度ですか、もう決まってる、全ての市町村で議決されて、西部広域行政管理組合の共同処理事務とされているということは、議会に諮る必要はもうないと、行政側ですか、事務方のほうでもうこれは確認していけばいいんだというふうに理解しましたが、そういうことですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去に意思決定を行っておりますので……（「そうだ」と呼ぶ者あり）その手続に基づいて進めている、進めていくということでございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 過去にというのは、先ほどありましたように平成１６年ですから、１５年前ですよね。ほとんどの議員が、今いる、そこには加わってないじゃないかなと思うんですが、理解も十分できていないというのが現実だろうと思います。

この広域化構想ですよね、ごみ処理の一本化に向けての内容については、私もほとんど知らなかったんですが、ちょっと勉強させてもらって、いろいろ問題もあるんじゃないかなと、やっぱり検討する必要はあると思うんですよ。せめて我々議員は、どういう構想なのか知る必要があると思いますよね、現在いる議員として。幾ら過去に議決されたからといって、何も知らないでこれが粛々と進められるというのは疑問があります。

教育民生常任委員会で６月議会に課長のほうから説明がありました、こういう概要版を基にして。説明というよりもこれをずっと読まれました。もう質問とかなんとかなしに、もうそれで説明が終わりなのかなと思ってんですよ。しかも教育民生常任委員会のメンバーだけがこれを知ったというだけです、それでは駄目じゃないかなというふうに思います。やっぱりせめて全協でもきちっと説明して、この一般ごみの処理施設の構想があるべきだと、構想の説明があるべきだというふうに思うんですが、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去に議決を行って意思決定をして、それによって事業を進めている、これが大森議員は民主的ではないというふうにおっしゃいますが、私は民主的な手続を経て進めているものというふうに思っています。過去に議決をして意思決定をしてきて、議決をしているにもかかわらず時間がたっているからということで過去の決定がおかしいというふうに議決をした議会あるいは議員から発言があるというのがあまり民主的ではないというふうに考えております。意思決定をしたメンバーが今、議会の中にいないからその議決が無効になるということであれば、今まで議決してきたことほぼ全てにおいて全く法的な効力を持たないということになりますので、決してそうではないというふうに考えております。

新たな構想の説明等に関しましては、常任委員会でもさせていただいているところがありますし、資料はどの議員でも見ていただけるような状況にあるというふうに考えております。必要であれば説明等は詳しく今後もしていきたいというふうに思っています。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 議決に関しては、そのとおりだろうというふうに私も理解します。

ただ、１５年も経過している。その間には随分と世界的にもこのCO<sub>2</sub>の排出を抑える、温暖化を抑える、そのためにごみ処理はどうしたらいいのかというようなことも変

わってきておりますよね。果たして今出されているこのごみ処理施設の構想がそういう温暖化防止に当たって合致して、いいものなのかどうなのか、我々もだし、それから住民の皆さんもそれは知る権利があるじゃないかなというふうに思いますよね。よりよいものにしていくために、この西部行政任せだけではいけないじゃないかなという気がします。

せめて議会には誰にもきちっとした説明がなされるべきではないかというふうに思います。それは町長も否定はされませんでしたので、やはりその説明というのは私は必要だろうと思うんです。私だけの要求でそれをされるかどうかというのは分かりませんが、議会の意思としてそういう説明をしてほしいということがあれば説明していただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これまでも合併以降このごみ処理の広域化に関しては適宜進捗があったたびに説明をされてきているというふうに思っておりますし、今後もしていきたいというふうに考えております。

過去に議決のあったことで、15年もたってるから状況が変わってるんじゃないかというところは確かにあろうかと思えます。それによる民意の変化というのもあろうかと思えますが、この今の西部広域の構成市町村、9市町村ありますけれども、この市町村で一部事務組合としてごみ処理、共同処理をしていこうということで決めて話を進めてきております。ごみ処理の広域化、今年その方向でやっていこうということで決めて、来年、再来年それが話がまとまって事業着手するというようなことには当然ならない話で、15年かかってますけれども、その間、様々な協議、議論、検討がされて今日に至っているというものでございます。

合併前の平成16年に旧大山町、旧名和町、旧中山町でそれぞれ議決をされております。この議決が何をされたかというのと、ごみ処理の広域化についての議決というよりは西部広域行政管理組合において今後ごみ処理施設の関係を共同処理をしていくという規約改正の協議を上げるというものを議決しております。つまり西部広域行政管理組合の一部事務組合としての構成市町村の共同事務として、ごみ処理施設の建設は、もう過去に構成市町村で意思統一をしてやっていこうという方向性の中でやっているものであります。

万一大山町の中で、あるいは大山町議会の中で今、民意が変わっていて、方向性を変えるべきだというような話があれば、理論上規約の改正に向けた動きが大山町議会として取れないわけではありませんけれども、今、一部事務組合の共同処理をする事務の中にごみ処理施設が入っていますので、これを大山町を除くというような手続をしようと思えば当然構成市町村の同意も必要になるわけです。そうすると何が起きるかということ、

西部圏域で広域化を進めていこうと、それによって処理を1か所ですることによって建設費、維持管理費を削減していこうということをやっているのに、そこから自治体が1つ、2つ、3つ、4つ抜けていくということになると共同処理に係るコストの集約化のメリットが非常に少なくなるということで、過去に構成市町村と一緒に進めていこうという方向性が全く違うものになります。今の大山町の置かれている状況だけを見て判断をしていくというのも非常に大事なんですけども、全体の、過去に取り決めたこととはいえ構成市町村で決めた方向性を守っていくというのは、ほかの自治体との信頼関係において非常に大事であるというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森正治議員の一般質問は終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました5人議員の一般質問は、明日9月17日に引き続き行います。

---

○議長（杉谷 洋一君） 本日はこれで散会いたします。御苦労さんでした。

午後4時16分散会

---